

歌志内市議会会議録

第3日目（平成29年3月9日）

（午前 9時54分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に4番下山則義さん、6番本田加津子さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

この際、お知らせをいたします。

さきに設置されました条例予算等審査特別委員会の正副委員長がそれぞれ選任された旨の通知がありましたので、報告をいたします。

委員長、本田加津子さん、副委員長、山崎瑞紀さん、以上であります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 これより一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序 1、議席番号 4 番下山則義さん。

一つ、市政執行方針外 1 件について。

下山則義さん。

○4 番（下山則義君） おはようございます。

本日の私からの一般質問は、市政執行方針、教育行政執行方針、この 2 件につきまして質問をさせていただきます。

それでは、早速質問に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まずは、市政執行方針からの質問であります。市民と協働で創るまちからの質問でございますが、3 ページの 11 行目。

①ふるさと応援寄附の謝礼品を充実するとともに、情報発信に努めるとありますが、その内容についてお伺いをいたします。

次に、活力と魅力あふれるまちからの質問であります。4 ページの 12 行目。

①薬草栽培事業の可能性調査を行うとありますが、その内容につきましてお伺いをいたします。

次に、5 ページの 2 行目でございます。

②特産品開発支援事業の活用促進を図るとありますが、歌志内オリジナルのお土産づくりの状況につきまして、お伺いをいたします。

次に、5 ページの 5 行目であります。

③チロルの湯につきましては、人件費を初めとする経費削減など収支の安定化に努力しているとありますが、行政として把握している人件費の削減内容につきましてお伺いをいたします。

次に、5 ページの 8 行目であります。

チロルの湯の内容でございますが、④持続的で安定経営を目指し、主要施設として運営に当たられるよう指導の上、必要な支援を講ずるとありますが、その支援の内容につきましてお伺いをいたします。

次に、健康で心ふれあうまちからの質問であります。6 ページの 16 行目。

①次代を担う子供たちが健やかに生み育てられる環境の整備を図るとありますが、そのためにも認定こども園保育料について検討すべきと思いますが、そのお考えをお伺いいたします。

7 ページの 16 行目でございます。

②病院事業につきましては、歌志内市立病院経営健全化計画を基本として、健全な経営に取り組むとありますが、その内容につきましてお伺いをいたします。

7 ページの 22 行目であります。

③医師を初め、医療従事者を確保し、安定的な医療の提供に努めるとありますが、その内容につきましてお伺いをいたします。

次に、安心して快適に暮らせるまちからの質問であります。

9 ページの 20 行目。

①環境改善とコンパクトなまちづくりの推進に努めるとありますが、コンパクトシティの進捗状況につきましてお伺いをいたします。

次に、10 ページの 26 行目であります。

防災対策につきましては、昨年の水害で得た貴重な体験や教訓を今後活かすべく、災害対策本部体制や防災情報提供方法の見直しを行うとありますが、その内容につきましてお伺いを

いたします。

次に、教育行政執行方針からの質問であります。

幼児教育の充実、2ページの8行目であります。平成30年度に開園予定の認定こども園において、保健福祉課と連携し、より充実した教育課程の作成に努めるとありますが、現在幼・小・中が行っている校長会などの取り組みを認定こども園、小・中学校においても実施すべきと考えます。そのお考えについてお伺いをいたします。

次に、学校教育の充実からの質問であります。2ページの10行目。

①小学校、中学校において教育課程の設定など具体的な計画を進め、小中一貫併設校の方向性について検討を行うとありますが、小中一貫併設校の内容につきまして具体的にお伺いをいたします。

次に、3ページの14行目であります。

小・中学校の修学旅行費用を全額助成する制度を新設するとありますが、どのような経緯から全額助成をすることになったのかをお伺いいたします。

社会教育の充実からの質問であります。3ページの10行目。

地域の中で、生きる力や豊かで強い心を育むとともに、学校で学んだことを社会で生かすことのできるよう、体験活動や異年齢交流などの機会を設けるとありますが、その内容につきましてお伺いをいたします。

以上、件名は2件で質問内容につきましては14項目でございます。答弁をよろしくお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

おはようございます。

平成29年度の市政執行方針に対する一般質問につきましては、私から、全項目につきまして一括御答弁を申し上げ、再質問につきましては副市長、所管課長、主幹を含めまして答弁申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、再質問につきましては、自席での答弁とさせていただきます。

それでは、下山議員の一般質問にお答えいたします。

まず、市民と協働で創るまちの①ふるさと応援寄附と情報発信についてであります。ふるさと応援寄附金の謝礼品につきましては、他市町村に比べ種類に見劣りしている実態があり、特産品にも限りがあることから、今回は、歌志内を感じることができるものを商品化することを予定しております。

具体的には、歌志内や歌神などの地名をかたどった木札や市の風景や施設を印刷したトランプの作成、採掘した大きめの観賞用塊炭などで、そのほかにも現在の謝礼品提供先と協議し、充実を図ることとしており、5種類から10種類程度ふやしたいと考えております。

次に、活力と魅力あふれるまちの①薬草栽培事業の可能性調査についてであります。薬草栽培につきましては、これまで農業用地にて試験栽培を行ったものの、本格的な事業実施には至らなかった経過がありますが、このたび改めて、石炭の露頭掘跡地の活用を視野に入れながら可能性を調査するもので、研究機関からのアドバイスをいただきながら試験栽培を行い、適合品種や栽培用地としての可能性などの調査を進めることとしております。

次に、②の歌志内オリジナルの土産品づくりの状況についてであります。市内に検討委員会を設置し、本市にあるいろいろな素材を活かしながら、土産品となり得る商品の選定に向け検討を進めております。

具体的には、なまはげを素材とした飴やクッキーなどの食品や焼き物、装飾品などの土産品開発を検討しております。また、市内の事業者が商売として土産品開発を手がけていただくことで、特産品開発支援事業の活用促進に結びつくことにも期待しております。

いずれにいたしましても、本市を訪れる方が購入意欲の湧くもの、市民からお使いものとして利用され先方に喜ばれるような土産品を開発してまいりたいと考えております。

次に、③のチロルの湯の人件費の削減内容についてであります。チロルの湯は、昨年8月の台風被害により道道文珠砂川線が通行どめになった影響から、本年度は日帰り利用客の減が続いている状況であります。

一方、宿泊利用者につきましては、8月の中部大学野球部合宿受け入れのほか、工事関係者や少年野球団体などの宿泊によりふえております。

今期につきましては、レストラン厨房スタッフの不足が続いておりますが、事務やフロントから応援に回るなどできる限り人件費を削減する形で運営に取り組まれているとのことであり、ます。

次に、④のチロルの湯の持続的な経営の安定化に向けた支援内容についてでございますが、チロルの湯を経営する株式会社歌志内振興公社は、平成25年度に大規模なリニューアルを行い、これまで一定の利用者を確保し、今期についても単年度黒字が見込まれているとのことであり、ます。

しかし、昨年8月の台風被害により道道文珠砂川線が通行どめとなった影響から、日帰り利用客の減が続くなど、これまで同様に厳しい経営が続いております。

同公社に対しては毎年度、一定の補助金交付による支援を行っておりますが、チロルの湯につきましては、現状の施設を維持するためには市からの支援がなければ継続は困難であると考えております。

このため、これまで同様市民にとって必要な施設として、同公社が実施する各種サービス事業等に対し補助金を交付するとともに、イベント開催時における人的な支援などを行うこととしております。

次に、健康で心ふれあうまちの①認定こども園の保育料についてであります。昨年3月に策定した歌志内市総合計画の重点プロジェクトの一つとして、子育て応援タウンを標榜し、充実した子育てや教育が実現できるよう取り組み、他市町との差別化を図ることとしております。このため現在の保育料につきましては平成27年度に見直しを行い、国の基準より低い料金設定を行っているところではありますが、平成30年4月の認定こども園開設に向け歌志内市子ども子育て会議や、幼稚園、保育所、親子教室の保護者などからの御意見も十分お聞きしながら、慎重に検討をすることとしております。

次に、②の病院事業の健全な経営に取り組む内容についてであります。病院事業は、歌志内市立病院経営健全化計画に基づき、市内の基幹病院として市民の初期医療を担うとともに、高齢者を初めとする慢性期患者に対応する病院としての役割を果たすため、内科、小児科の2診療科体制、医療療養病床で運営していただくことになっております。

これらの機能を維持・存続していくためには、医師を初めとする医療従事者の確保と経費を削減し、収入の確保に努めなければなりません。特に、収入の確保では入院収益を確保するために、今まで以上に、他市町の医療機関や介護福祉施設との連携を図った上でより多くの患者の紹介を受けながら、高い病床利用率を維持し、医療必要度の高い入院患者を受け入れてまいります。

また、外来収益の確保では、夜間外来やほほえみ号による送迎の継続、生活習慣病予防健診

や特定健康診査等の継続実施、さらに、手軽に低料金で受けられるプチ検診や他医療機関とのCT装置の共同利用のほか、医師の確保の状況にもよりますが、訪問診療について検討してまいります。

また、不採算地区の医療を確保するためには、一般会計からの財政支援が必要不可欠であります。繰入金につきましては総務省通知の繰り出し基準を基本としますが、病院の収支状況と一般会計の収支状況を見ながら収支の均衡を図り、健全な経営に取り組んでまいります。

次に、③の安定的な医療の提供についてであります。当病院は、市内の基幹病院として市民の初期医療を担うため診療体制につきましては、内科、小児科の2診療科、入院病棟は、慢性期医療を提供する医療療養病床60床で運営しています。この病院機能を維持し、診療に支障を来さぬよう安定的な医療を提供するためには、医師を初めとする医療従事者の確保が必要不可欠であります。

現在の医師体制は常勤医師3名の外、休日及び医師の休暇等常勤医師不在時に、北海道大学病院や北海道地域医療振興財団から医師の派遣を受け診療体制を確保しておりますが、医師を初めとする医療従事者の高齢化が進んでいることから、計画的な人員の確保が必要になってまいります。

全道的にも医師や医療従事者が不足し、確保が厳しい状況であります。北海道大学病院や北海道地域医療振興財団などと連携を密にするとともに、各方面への求人活動や人脈を通じた情報収集を行い、欠員が生じないよう人員の確保に努めてまいります。

次に、安心して快適に暮らせるまちの①コンパクトシティの進捗状況についてであります。神威桜ヶ岡地区及び歌神第2団地の2地区については、既に集約化が終了しており、現在、神威桜沢地区の集約化を平成27年度より進めており、平成29年度に残り2世帯の転居をもって、この地区の集約化が終了する状況となっております。

今後も、老朽化住宅の解体については、跡地利用も考慮し、計画的に進めながらコンパクトなまちづくりを行ってまいります。

最後に、②の災害対策本部体制等の見直しについてであります。現状本部の班ごとに概略的な業務分担を定めておりますが、災害発生時には細かな対応が求められる状況となり、そのことが対応に遅延を招くことがありました。そのため、担当者ごとに具体的な役割を決めておくことや各部署の判断で活動できるように各部における行動マニュアルの策定を行い、限られた人数ではありますが、より迅速、的確な対応ができる体制を整備してまいります。

防災情報提供の見直しにつきましては、住民の皆さんが屋外スピーカーからの情報を電話で聞けるようサービスを提供する予定のほか、ファックスや携帯メールにより町内会等へ情報提供をし、情報の共有化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） ー登壇ー

おはようございます。

下山議員より教育行政執行方針の質問につきまして、一括御答弁させていただきます。

なお、再質問等につきましては、次長及び主幹等が答えたいと思っております。また、再質問につきましては、自席において行わさせていただきたいと思っております。

それでは、まず、幼児教育の充実の①校長会等の取り組みについてでございますが、校長会につきましては、教育長、小中学校校長、幼稚園園長で構成され、そこに教育次長、学校教育グループ、社会教育グループの主幹が参加して開催しております。

幼稚園は平成29年度をもって廃止されることから、平成30年度以降は小中学校の校長による校長会となると考えております。

校長会には認定こども園との連携、調整のため、必要に応じて認定こども園の園長に参加していただき、情報交換などを行う場合もあると考えております。

次に、学校教育の充実の①小中一貫併設校の内容についてでございますが、小中一貫教育制度は平成28年4月より小中一貫教育の制度化にかかる改正学校教育法が施行され、小中学校が分離していても設置者が地域の実情を踏まえて、小中一貫教育が有効であると判断した場合に円滑かつ効果的に導入できることとなりました。

小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指すものとされています。

本市におきましても、これまで、ALTを活用し幼稚園を初め小学校低学年から国際理解教育として英語教育を行い、その取り組みが高く評価されています。

しかし、現在の教育課程では、特に小学校低学年における英語教育には自由な取り組みができないのが現状であります。小中一貫型小学校中学校になりますと、英語科の早期導入にあわせて小学校低学年からアルファベットや単語指導を行なうことができるようになります。

このことから、本市では、平成29年度において英語教育を軸とした小中一貫教育制度における教育課程の検討を行い、平成30年度から実施できるように取り組むこととしております。

次に、②の修学旅行費用全額助成についてでございますが、児童数の減少に加え道内のバス単価が高騰したことに伴い、修学旅行にかかる1人当たりの単価が増加し保護者負担が増加傾向にあることから、その負担の軽減を図ることを目的としております。

修学旅行費用の現状について、教頭会において、特に中学校から保護者負担の軽減のため、千歳空港までの移動に市のバスを活用できないかという要望がありました。

教育委員会としましては、市のバスを活用するのは難しいと判断し、新しい助成制度を創設し、当初は、定額を設定して助成することや限度額を設けて半額助成などを検討したところありますが、最終的には、子供たちにとって見聞を深める大切な学校行事であるとともに、子育て支援の充実を図るため修学旅行費用の全額助成を決めたものです。

最後に、社会教育の充実の①体験活動や異年齢交流などについてでございますが、子ども会育成者連絡協議会により2泊3日の宿泊研修であるサマーキャンプや、一昨年から実施している雪あかり広場づくり、あるいは赤平の子供と行事を通して交流する機会などを設けてまいります。

また、これまでスポーツ観戦を行ってまいりましたが、今年度は、劇団四季によるミュージカルを見学する予定となっております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、前のほうから順番に再質問をさせていただきたいと思っております。

ふるさと応援基金ということで、今、正直このことにつきましてはさまざまな報道関係で、今まではふるさと応援基金、自分が自分の出身のふるさとに、あるいは自分が関係しているその地域にということで行われてきたものが、ふるさとの返礼品といいますか謝礼品といいますか、そういったものがどんどん変わってきて、趣旨が今、違うのではないかとこのところから随分騒がれている経緯があります。

ただ、歌志内市はそういったことあるということも踏まえながらも、これについてどんどん行っていくのだという考えを、以前にも確認しているところがあります。さらに、これが進んでいく、発展していくのだという思いから質問をさせていただきたいと思います。

返礼品によって、その地域にふるさと納税をするという人が正直ふえている、物すごい勢いでふえているということも知っております。でも、正直言って、これは税金の分取り合戦のようなことが繰り返されているのだとも考えるわけでございます。それに乗ってやっていくのであれば、もうやる以上は負けるわけにはいかないという思いでやらなければならないと考えるところでございます。その関係にしても、この謝礼品を充実するということは、まず大切なこと。と同時に、謝礼品を求めてくる納税者、それだけに終わらないような状況づくりまでやっていかなければならないと思うのですよね。

以前に私、まずは自分の家族からということで子供たちに、そして、父親にお願いして、その経緯でふるさと納税を歌志内にしてもらったことがあります。そのときには、ふるさとへの応援した者に対する謝礼品を送ると同時に、例えば、市長からのお礼の手紙ですとか、今はちょっとわかりませんが、謝礼品を出したところからの連絡、そういったものもあったように記憶しています。

今は謝礼品を送るに当たって、そういった内容での活動はしているのか、答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 返礼品、謝礼品を送る際には、お礼の手紙を送らせていただいております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そのほかには何か特段変わった状況のものを行っているということは、あるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） そのほかといたしましては、掲載されました広報をお送りしているところであります。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） これを言うと、ちょっと怒られるのかもしれませんが、私もほかの地域でどういった返礼品が、謝礼品があるのかということを確認するという意味でもないのですが、ふるさと納税をしたことがあります。そして、そこから謝礼品ということで返礼品ということで返ってきたところには、もちろん市長から、あるいは町長からさまざまな内容のお礼の手紙、そして、それ以外にも例えば一つのところでは、まちを自分たちの住んでいる地域を紹介するという。と同時に、そのふるさと納税をしてくれた方と、その地域がつながりを持てるような状況づくりが目につきました。

一つ例を挙げてみますと、一つの地域なのですが、ふるさと納税をする。そして首長からのお礼の手紙がついてくる。と同時に、その地域の応援する会員になってもらいたい、そういったものがついてきて、さまざまなそれに対する来ていただいたときに有効な割引券ですとか、そういったものも発行しますよという内容のものが一緒についてきているのですね。

そういったことを考えることによって、一度限りで終わるのではなくて、今はもう、こういうものを送る人は何がもらえるのかということに、まず一番最初に注目して送って、次は、では、どこの地域に行きましょうかということを考えているようでございます。一度来たものを逃がさないような、逃がさないという言い方はちょっとどうなのかとは思いますが、そこで友

好関係をつくるような活動をとっているのですが、そういったことに対するお考えについてお伺いをいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） ふるさと応援基金につきましては、寄附金の額はもちろんでございしますが、件数も重要であると考えております。

また、歌志内に寄附していただいている方につきましては、リピーターといいますか複数していただいている方が大変多くございます。今ほど下山議員がおっしゃったように、何をもらえるかというところから最初は入ってくるのだと思いますが、友好関係を築くような取り組みも考えてまいりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 一つ感じたものが今回ありまして、私のほうから1件ふるさと納税をする。学生時代の人間がその地域にいたものですから、それに向けて行ったのですが、なぜ行ったのか言うと、私も正直ふるさと納税を歌志内にお願ひしますねということを常時言って歩いています。するとそれだけにとどまらず、私の学生時代の人間が勤めているそういったところから、私の地域にもお願ひしますねという言葉が必ず返ってきます。と同時に、たまたまその方は自分の実家で農業をしていて、ふるさとの返礼品を出しているところなのです。ですから、特にお願ひしますという内容のものもありました。

そこにふるさと納税をしますと、まずは、これから送りますからということ、その生産者のほうから電話がかかってきました。いつごろ送りたいけれども、何時ごろがよろしいでしょうか。そして、簡単ではありましたが、世間話をしました。同級生がそちらにいるものでという内容のことです。

そういったところからの人間のつながりというのは、私は本当に大切だと思うのですよね。そういったことを繰り返すことによって、一度友好関係を持った人間というのは離れないで、時を見て出向いてみましょうか、そんなようなことにもなっていくものではないかと思ひます。本当に勝ち残っていかなければならない状況なわけですから、そういったことまでもきめ細かく行っていく必要性を考えますが、そうでないとほかに負けてしまうと思ひます。そのことについての答弁をいただければと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 今ほどお伺いさせていただきましたが、生産者といいますか、返礼品をつくっているところからの連絡という部分につきましては、可能かどうか、特産品を生産している事業者の方と相談してまいりたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） いろいろと問題はありましようけれども、やる以上は、勝ち残っていく、勝たなければならぬという思ひがございします。いろいろな状況を確認しながら、きめ細やかな違う地域の方々とのつながりをつくっていく、これはもう本当に大切ではないかと思ひます。よろしくお願ひするところでございします。

次に、薬草栽培事業ということで質問させていただきました。露頭跡地の活用を視野にというふうなことで答弁をいただきましたが、ということは、ある意味炭鉱関係の企業とも話し合ひを持ちながら、もしかしたらその企業にお願ひするような状況づくり、成功したらということになるかと思ひますけれども、そういったことも視野に入れての行動なのか答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 薬草栽培の試験研究ということで新年度取り組んでまいりたいということで、露頭跡地でございますので、当然ながら空知炭礦株式会社さんの御協力をいただきながら、用地をお借りするだとか、そういったことを進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 産業では自分が今まで行ってきたものだけでは、どうしても手が詰まってしまうということがよくあるようでございます。そういったところに異業種を入れて、二つ三つのさまざまな形の仕事を経営していく、そんなことも多くされているというふうなことを聞きます。

例えば、今言う露頭の会社、炭鉱という会社が農業に進んでいく、それも正直ありだと思えますね。特に機械的なものですか、それから人的なものも備えている、そういったところからは素早く出ていけるのかなという思いでございます。まずは、その栽培することの可能かどうかということで調査するというところでございますので、それを成功させて、いずれはそちらの企業のほうに何らかの形でお願いしていく、そして、新しい産業をつくり上げていく、そんなことを考えているのだと思いますが、間違いないでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 薬草栽培につきましては、やはりある程度広い面積がなければ生産性がとれないということでございますので、やはり露頭炭の企業さんのほうで所有されている広大な土地がございますので、可能性としてあるのかなと、そのように考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 新しい産業ということ、そして薬草ということになると、それをつくって終わるだけではなくて、さまざまに最終的には薬のようなものに変えていく6次産業ということに発展していくのかなというふうなことでも考えるのですが、そのようなことでよろしくお願ひするところでございます。

ちなみに、これに注目したのは、ことしの1月28日、空知プレスのほうに、歌志内で薬草栽培という表題でその記事が載っていました。空知地域づくり会議というところで、中を見てみますと新たな取り組みとして、歌志内市が新年度要するに平成29年度から薬草栽培を行うという考えを、そこでお話ししたということなのだと思います。この時期には産業化することができないか、それを検討したいということで、その中でお話しされたものだと思います。

それが順調にいくような、そんな形づくりを企業とともにやっていかなければならないと思いますが、そういったところまでの話というのは、これはでき上がっているということで聞いていいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） その記事の元は私なのですがけれども、まずは、新しい産業を興さなければならぬ。そこに雇用というものを生み出していきたいという、そういう思いがございませぬ。その可能性として探っていたものなのですが、それらの情報について種々いただいているということもありまして、たまたま社長が市のほうを御訪問されたときに、考え方としてこういう情報が私どものほうに提供されているということで、ぜひそういうものの試験栽培というものを試みてみたいと。そのためにも試行する土地がないものですから、小さいところから、どういう種類が可能があるのかということをも探っていかなければならないと。加えて、以前にもおつき合いがありましたそういう研究機関があるということでございまして、そういうところの力も借りながら、その種類を探っていくというお話をしましたら、ぜひ自分たちも

加えてほしいというお話でした。

炭鉱のほうもいろいろな事業の可能性について、いろいろ検討をされているという話も伺いましたが、いずれにしても、初期投資ということになりますと、行政のほうが許される範囲内でまず試みてみますということで、その可能性について前に進んできたときに、改めてまたお話し合いを持ちたいということで、そのときに土地の貸与等も含めて、あるいは可能であれば会社にある機材等を協力しますよというお話もいただいておりますので、市のほうで、まず一步前に踏み出したと、こういうことでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 何か物事をやっていくためには、今、市長のほうからお話しありましたように、その企業の体力というものが絶対に必要なのだと思います。今やっている以外の余力のある、そういった企業でなければ、なかなかそれが進んでいかないのではなからうかと思えます。

ぜひとも、それが成功して、さらに6次産業に結びつけるような状況がこの歌志内できる、そんな形づくりをお願いするところでございます。

それと、このことに関してなのですが、ほかにも先日市長と子供たちが語る会で、余っている土地を畑にして、農業をする人を募集すれば働く場所がふえるからいろいろな作物をつくる計画を立ててはどうでしょうかという内容の質問で、市長が答えられている答弁があります。答弁の子には、これは広報の記事を見て今お話しをしているわけですが、その中には今までのもの、そして、今まで取り組んでいるものについての話が出ているわけなのですが、これからもこの1次産業であるまず農業、それに対しては歌志内市も少し力を入れながら取り組んでいくのだということの前触れだと、そのように聞いてよろしいのでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 歌志内まず企業誘致を含めて過去努力してまいりましたが、とにかく土地がないということですね。水がない、それからマンパワーが不足しているということもございまして、可能性としてどういう方向に進んでいくのが望ましいのかということで、庁内でもずっと議論していたところでございます。

今の農業の話ですけれども、先ほどの薬草ではないのですけれども、過去試験栽培して成功した薬草もございまして。しかしながら根のものでございまして、土が必要だということになります。残念ながら歌志内には農業と表現するだけのスケールの土地がありません。そういうことで今回ブドウもそうですし、薬草というものもそうなのですけれども、農業という道に足を踏み入れるためには、一定規模が必要ということになるわけですけれども、そうなりますと地下ではなくて上に伸びてくる、そういうものを探った農業になってくるのかなというふうに思っているところでございます。まさにブドウもそうなのですが、薬草も上に伸びる、そういうものを先行き検討していかなければならないのかなという思いでございまして、小学校の子供さんの質問については、非常に厳しいところを突かれたなというふうに、土地がないのだというふうに申し上げますと、そこで子供さんの夢を摘んでしまうようなことになっても、夢もなくなるなという思いがして、そういうようなお話しができなかったわけですけれども、先ほど課長からもお話しがありましたけれども、露頭跡というのは考え方によっては非常に広い面積がございまして。土の成分にもよりますが、それが活用できるとしたら将来的に夢を持てる、そういう分野になるのではないかなと、そういう思いで余り大きなことは申し上げるわけにいきませんが、まず試験栽培から一歩ずつ前に進んでいきたいと、そういう思いでございまして。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そうですね、先日の6年生がこの場で、市長に対して直接に質問することができた。それに対する答弁が返ってきた。それが何かしらの形で歌志内にできたと、これだけでも子供たちの思いが、考え方が違ってくるような気がいたします。ぜひとも成功させて、その形づくりをお願いするところでございます。

次の質問に移ります。

特産品ということで、歌志内市のオリジナルのお土産をつくるということで、以前からもこれについては何回か質問させていただきました。今回はなまはげということで、飴やクッキー、そして焼き物などをつくって、まずはお土産品として検討していると、そのような形でございます。

これはあくまでもお土産品と言いながらも、例えば先ほどのふるさと納税に対する返礼品にも当たりますし、歌志内市というものを知っていただくためのものになるのではないかと思います。これから、こういったものについてこれ以外にも、どんどん手を広げながらさまざまなものを利用しながら、そして、お土産品なるものをつくって歌志内市に来てくれた方々に購入していただいて、歌志内を忘れないでもらう、そんなような状況づくりのための今回のお土産品の開発というふうに聞いてよろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 現在市内の検討委員会の中で、いろいろと市内にある素材を洗い出した上で、どういったものがお土産品としていいのかということを検討していただいております。なまはげにつきましては、先ほど答弁にありました飴だとかクッキーだとか食品関係、それから箸の置物のような、そういったものを可能性としてあるのではないかという話をしております。

また、そのほかにも、これも時折出てまいります、エゾシカの関係の肉だとか、また角を利用したもの、またさらには蜂蜜を使ったドレッシングだとか、また蜂の巣本体自体が商品になるのではないかというふうな御意見も出されております。

そういった市内にある素材の部分を、多くの人たちからの意見を聞きながら、いろいろな部分のお土産品の可能性というものを検討委員会の中で今探っていると、そういう状況でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 先ほどと違うところで、鹿肉ですとか、鹿の角、そういったものも利用してというような流れで聞かせていただきました。恐らくや一つ始まると、どんどんどんどん次のもの次のものということで、出てくるのではなからうかと思えます。ぜひとも歌志内市のPR、名を高めるためにその形づくりをお願いするところでございます。よろしく願いいたします。

次に、チロルの湯についてということで質問をいたしました。

レストラン厨房スタッフの不足が続いていて、事務やフロントからほかの部署の職員が応援しているのだと。できる限りその人件費の削減する形で運営に取り組んでいるというような内容の説明を受けているという、そんな答弁というふうに記憶しているのですが、ということは、今の時点では8月のそういった人間が来るのが少なくなってきた関係で、人件費が今削減の状態になっている、要するに人間がもう既に少ないのですという、そんなような内容というふうに聞いていいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） チロルの湯のレストランにつきましては、昨年8月の災害ということが原因ということではございませんで、今期4月以降ベテランのレストランスタッフの方がやめられたりということで、慢性的にホールの担当、また厨房のほうの担当の方が不足している状況が続いております、ハローワークのほうに常時求人をしているところでございます。

時折市外の方、市内の方もそうですけれども求職ありまして面接等も行われているということで、一時的に採用をした方も中にはいらっしゃるということですが、長続きしなかったということで、なかなか本来のスタッフの数が揃っていないと、そういう現況というふうにお聞きしています。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ということは、これからどんどん人が来ることによって人手不足に陥るということになる、そのようなことも今の答弁から見えてくるのですが、もしもそうであれば、真剣になってチロルの湯の方々が集めてもらうような状況づくりをしなければならないと思うのですが、歌志内市はそれに対する支援というのは考えておられるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） まず、基本的にはやはり歌志内振興公社のほうで人を確保していただくということになろうかと思えます。当然市のほうも人の確保についていろいろな人のつながりだとか、そういった部分での集め方といいますか、こういった方がいらっしゃるよという紹介等はできるのかなと、そのようには思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 一つの企業ですから、それに歌志内市が入り込んでいって、では、いろいろなことをしましょうということにはならないと思うのですが、次の質問の流れになると、どうしても必要な歌志内にとっては重要な施設なのだと、それを守っていかなければならない、いろいろな面で支援していかなければならないということであります。そんなことも考えながらの支援を行っていくのだということ聞いてよろしいわけですね。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） そのように考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 次の持続的な安定的な経営を目指して支援をしているのだというような流れで、先ほど答弁をいただきました。

最終的に出だしからもあるのでしょうかけれども、歌志内市にとって重要といたしますか、主要な施設なのだと。ある意味チロルの湯というのが歌志内にとってそこまで必要で、そして、ずっと支援をし続けていかなければならない。市政執行方針では憩いの場である、そういった憩いの場であったりということが述べられているわけですが、この主要な施設として運営するに当たって支援をする最も重要な、どうして支援をしなければならないのかという、それに対する答弁を以前にも聞いたことがあります。しっかりと答弁をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） チロルの湯につきましては、平成25年にリニューアルした後、一定の利用者がございます。ただし、現状は市から補助金を毎年交付しなければ経営が成り立たないという現状もあろうかと思えます。

しかし、今、下山議員がおっしゃられるチロル湯が必要な施設かどうかということにつきま

しては、やはり市民の健康増進のための施設であると。また、交流促進のためのサロンとしての役割を果たされている施設であると。また、市外から多くの利用者が来られるということで、多くの外貨獲得のできる施設であると。

さらに、また現在15名の雇用ということでございますが、雇用の場としても重要であり、また、中村地区における公衆浴場の代わりという形のものの、そういった多くの重要な役割を担われている、そういう施設であるというふうに市の方としては考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 歌志内市自体がその支援をしなければ、どうしても立ち行かなくなってしまう、そういったものがチロルの湯だけではなくて、さまざまに感じるものがあります。

例えば、大きく支援をしている歌志内市の市立病院、ほかにもまだまだあろうかと思いません。歌志内市には絶対に必要だからそれに支援してでも、お金を入れてでもさまざまな知恵を、そして人的なものも中に入れても守っていかなければならないものがあるというふうに私も考えるところでございます。

これは歌志内市にとって本当に重要な施設だから絶対に守っていかなければならないのだ。その一つというふうに聞いていいわけですね。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） そのとおりだと思います。経営だけを考えますといろいろな方法があるのかなど。振興公社のほうでも以前にアリーナを休止したなどということはその最たるものでないかと思っております。しかし、市民の皆さんの、あるいは利用をされている市内、市外の団体の皆さんのアンケートを取った結果、中には我々の健康づくりを奪うのかと、それ以上のきつい御意見もあったことは御承知のとおりだと思います。

そういう中で行政のほう支援をしているということは、そういう部分も市が受けとめて支援をしているということでございまして、その他の施設も含めて行政が許される範囲内でやっぱり対応していかなければならないのかなど、そのように思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 次の質問に移ります。

認定こども園ということで質問をさせていただきましたが、認定こども園を平成30年の4月に向けて開園するという予定でいるという流れでございまして、認定こども園の保育料これについては、これからいろいろなメニューを考えながら、慎重に検討をしていくという流れでございました。

これは違う地域の認定こども園、今はそういった保育料がどういうふうになっているのかなということ、ほんの少しですけれども調べさせていただきました。

その一つに、認定こども園の保育料、5歳児半額、4歳児以下10%削減、そして、第3子以降は無料にしますよというものがありません。

さらに、これは子育てのサポートということで、保育料も第3子以降、幼稚園、保育園という部分にこの地域ではそういうふうになっていますけれども、全額助成をしますよ。第3子といいますが要するに3番目の子供ということになるかと思っておりますけれども、そういった無料で行いますよという、いろいろな形で子供の教育のために、子供を育てるためにさまざまな形づくりをしている地域があるわけでございますが、歌志内市もそれに負けないような状況づくりをしっかりと。それは必要ではなかろうかと思っております。

保育所と幼稚園が一緒になって、さまざまな金額をこれから出さなければならぬ。今まで

の経緯から見ますと、ちょっと難しいところもあるのかと思いますけれども、この保育料をこれから考えて行っていくということでございますが、今の段階で、どういった方向性で考えておられるのかを答弁いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 今、議員のほうから、他の地域での保育料の各年齢層におけるお話がございました。

当市の場合につきましては、御存じのとおり、幼稚園については定額の保育料、それから保育所につきましては、国で言う基準階層の1からの8のうちを、さらに細分化した形での所得に応じた基準額を設定しているところでございます。

また、その各階層における保育料につきましても細かくしておりまして、国の基準でいく約8割での料金設定をしているところでございます。

そのような関係から、現在のところ国が定める上限額ではなく、安価な形での基準額としていただいております。認定こども園になった場合につきましては、現在の幼稚園保育料と現在行っている保育所の保育料、これらの部分の内容で金額を設定していくわけになりますけれども、その中には教材費や給食費等の関係もございまして、これらにつきましても幼稚園ではないものもございまして、給食に関しては、そういう観点から、そういう料金も含めて歌志内市としての保育料の基準額を設定してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 歌志内ならではの保育料を設定するというところでございますが、数少ない子供たち、そして歌志内に住んで暮らして、育まれてどんどん成長していく子供たち、正直保育所と幼稚園のいいとこ取りというところから始まっているわけですが、お父さんお母さんたちに対する生活の安定ということもあるのでしょうかけれども、ほかに類を見ないような、そんな状況づくりで目玉にしてこども園をつくり上げていくのが必要なのかなと。歌志内ではこんな子育てをやっていますよ、子供の教育に金をかける親はたくさんいます。物すごく興味もあると思います。そこまできて歌志内市でそこまでやるのか、では歌志内市をちょっと見てみようかという、そんな料金の設定を考えていくときが今なのかなという思いでもあるのですよ。いっそのこと、無料というのはどうでしょうか、できないでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） いつ、その質問が出るのかなと思っていたのですが、正直言って、市内では相当議論が深まっております。周辺の自治体の情報も入っていますし、私たちもできることならやりたいです。ただ、これは一度始めたら後退するというわけには、ちょっといかないだろうという思いがしております。そのために当然財源の裏づけというものを持った上でなければ、なかなか思い切って前に進むということは難しいのかなというふうに思っております。

そういう意味でいろいろなことで絡むのですけれども、例えばふるさと納税というのは、そういう意味でも一生懸命、今、考えているのですよ。それで、歌志内に対して、ただお土産をもらうというだけではなくて、歌志内頑張っているのではないかということで、金額は少ないにしても何度か繰り返しながら全国から、今、御支援をいただいています。さすがに金額は新聞発表では最も低かったのですけれども、中には、欠品になっているものもあります、希望が多くてですね。そういうことも含めて頑張っ、そういうものも財源にならないかということで、副市長初め職員の方皆さんいろいろ内部で議論しているところでございますが、始まるまで

あと1年があるということで、そういう時間を十分活用して、最終的な結論を導いていきたいと思っております。

ほかの制度も一步一步進めていることもありますけれども、一遍に全部というのは、なかなか難しいかなと、そのあたりの今の質問については、これから1年かけてしっかりと議論してまいりたいと、そのように考えます。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今の子育て、そして、こども園の保育料のことにに関して質問をいたしました。

正直今後のことを考え、ずっと継続してということになると、しっかりと作り上げていかなければならないものがあるのですが、一般会計の説明にもありました、歌志内市の「まち・ひと・しごと総合戦略」で掲げる、そして目指すべき姿、オンリーワンの子育てによる教育づくりを大切にすまちといったものを目指していく、それが無料になったら、それができ上がるのかどうかということ、また別な話にして、子供たちにそれだけ手厚くやってるのですよというところ、そして、市長の考えのもとにある小さなまちでも教育はどこにも負けたくないのだというそんな思いからも、この認定こども園、新しくでき上がるものの形づくり、これをしっかりとお願いして、周りの地域から見ても歌志内はすばらしいなと思えるような、そんな状況づくりをしていただきたいと思えます。

次の質問に移ります。病院関係の仕事の内容での質問でございます。

まずは、経営の健全化に取り組むという内容の話から質問をさせていただきました。

まずは、60床あるベッドに満杯になるような状況づくりを、今、一生懸命やっているのだと。以前からもそうでした、やっているのだということでございます。そして、外来の収益の確保、それらにも力を注ぐのだという内容で答弁をいただきました。

私、以前に、歌志内市の市立病院の外来の状況を考えて、タクシーで歌志内市に患者さんを運ぶような状況づくりはいかがですかという質問をさせていただきました。それに対する答弁では、そのことだけで、歌志内市の市立病院が経営の安定につながるということではないのだという内容の答弁をいただいたわけでございます。

確かにそのようなことだと思えます。内科と小児科だけで、特に高齢の方々は内科以外にも違う疾患というところで、そういったものが整備されている、そんな状況の病院に行くのだと思えます。

そんな中でも、歌志内市に内科という科があるわけですから、そこに患者さんが来てもらうことによって状況が変わってくる。1人でも2人でもということで考えていかなければならないと思うのですよ。改めてこのタクシーを利用する、そんなような状況ということについてちょっとお伺いしたいと思えますが、例えば、ほんのちょっと違う地域で乗合タクシーによる通院という支援を行っている、そんな地域がございます。

市役所のほうに、あるいは役場のほうに連絡が来ると、何月の何時ごろ病院に行きたいのだということで、同じ地域でタクシー回って、2人あるいは3人、4人と乗せて病院のほうへ連

れていただくと、そんなような状況のものでという内容の説明をちょっと受けました。

と同時に、今の歌志内市のタクシーの利用状況は、私、余りいいものではないというふうに認識します。要するに利用客が少ない。ある意味歌志内市からは撤退したいのだ、そこまで言ったかどうかわかりません。でもそんなような状況でもあるということをタクシーのドライバーの方が言うておられました。そういった方々に対する。ある意味その企業に対する支援も含めてそんな形づくりをしながら、歌志内市の市立病院の経営といったものをつくり上げていかなければならない、安定な経営状況といったものをつくり上げていかなければならないのだと思います。

歌志内市からタクシーがなくなりますよ、あるいは夕方から次の日の朝までは、その歌志内市にいてもお客が全く来ないのでよという状況が、もしもあるのであれば、そういうような形づくりで、そこで働いている方々もおられるわけですから、タクシーという企業の確保と歌志内市の市立病院に外来の患者さんが来ていただける、そんな状況づくりも考えていかなければならないと思いますが、以前にもこの内容について答弁をいただいておりますが、改めて質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） 金子市立病院事務長。

○市立病院事務長（金子浩君） タクシーを利用しての外来通院ということでありますが、実際にタクシーを利用してやる方法としてどのような方法があるのか、そういったことも検討していかなければならない部分も出てくるのではないかと思います。病院だけでそれはできるのかどうかという部分もありますので、各関係方面とそういった部分はどういった方法があつてということで、連携をとって今後検討をしていかなければならないのかなという部分で考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに人間を集める、タクシーを利用する、来るときは来やすいのだと思いますが、内科だけにかかる、あるいは時間的にばらばらにならない人間を集めて運んでくる、そういったことに対して難しいものがあるのかなと思いますし、あとは財政的なものもあるのだと思います。

しかし、今の市立病院をさまざまな形で経営安定で行っていきますよと、ずっと以前からこれ言われていることなのですね。今回目玉になるものは正直新しい先生が、若い先生が、歌志内市に地域医療ということをよく理解して興味を持って来ていただけるという話も聞いております。

地域の方々には以前に砂川市立病院でその先生にかかったことがあります。歌志内市にその先生が来てくれるのであれば、私はあの先生のところでは病気の状態を診てもらいたいという話を聞きます。今、最高にいいチャンスだと思うのですよ。このチャンスを手広くPRして、歌志内市にまずは来ていただくと、そんな形づくりというのは必要だと思います。今までと同じことをやっていたら、今までと同じ状態で終わってしまいます。

今、本当に攻めるときだと私は思うのですよね。もちろん財政のこともあります。そして、いろいろな形づくりをしなければなりません。それが一所ではできるとは思っていません。歌志内市が一丸となってやっぱりやっていかなければならないと思うのですよ。ただ、今のままではだめだと私は思うのですよ。答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 以前の議会でも御答弁を申し上げたことがあろうかと思いますが、こ

これは今質問のとおり病院経営のことだけではなくてハイヤーという足の確保、それと公的な乗り物であるバス、これとの問題。それから、大きく我々議論をしているのは国民健康保険のこれからの会計をどうしていくのだという問題をとらえて、できれば歌志内の市立病院に受診していただくことによって、これからの国保の医療費の保険者負担分を何とか地元の医療機関に落としたいと。これによって国保会計も相当変わってくるだろうと。

これが全部市外のほうに出ていくようであれば、今、大きな問題になるであろう国民健康保険税のほうにも相当な影響が出てくるだろうと。そういうものを総合的に考えて、何とか受診していただける手段として、手法として成立しないかということは市内でも議論はしております。

ただ、それがどれくらいの形になるか、どういう方法があるか、それも含めて方向性を出していかなければならないという、まさに御指摘のとおりだと思います。

今後、我々その技術的な問題、それから裏づけになる金銭的な問題、これを含めて方向性、それから結論を導いていかなければならないかなというふうには思っています。非常に悩ましいといえますか、悩ましいと言いながら何らかの形で光明を見出していかなければならないかなと、そういう強い思いではおります。

ただ、相手がありますので、その辺も含めて今後いろいろと議論をしながら、我々も考えていかなければならないかなというふうには思っております。また、おっしゃった先生が一生懸命地域医療ということを含めて、訪問診療を含めて努力していただくということをお聞きしておりますので、逆に、そういう結果が今度うちの病院につながっていくような、そういうことを考えていきたと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今、市長のほうから答弁ありましたけれども、確かにかかった100%のお金、30%はその受診者が払う、後の70%に関しては歌志内市からその組合に納めているお金、それが35%ですか、そして残りの35%は道なり国なりのものからかかった病院に支払われる。歌志内市の金が違う地域の病院に流れていることになるのですよね。それを歌志内市でかかったものが内科だけであれば、歌志内の市立病院に行ってください、その分だけでも歌志内に入れるという、そのような状況づくりというものを、もうやっていかなければ本当にならないような状況であると私は思います。

いろいろなことを議論はありますけれども、攻めるチャンスというときは、やっぱり確定してやっていかなければならないのかなという思いでございます。答弁いただきましたので、よろしく願いするところでございます。

次、コンパクトシティのほうに移らせていただきたいと思います。

ここに関しては、今、現在行っているということに対する答弁がございました。

今までの流れでも、徐々に徐々にやってきているのだというところでございますが、まだまだしなければいけないものがあるのだと思います。それをいち早く行うという方法づくり、これも考えていかなければならないと思います。

今回の平成29年度の予算の概要の中で、「安心して快適に暮らせるまち」というところから、解体除却これが680万円ですか。その金額が、そして移転補償ということで105万円が計上されて説明を受けているわけでございますが、確かに先日の質問の中で、解体するその理由というのは老朽化、その安全性、もしもそこで事故が起きないがための解体、あるいはその景観といったものに関するものが必要なもので、こういった形になりますというふうに教えていただいた経緯がありますが、まず、一番最初にやらなければならないことは住民をコンパクト

トシティーのような形で一部に集める、私は、これがまず一番最初にしなければならないことだと思うのですよ。

誰もいなくなったその住宅を取り壊して、そこを何かに利用するというのであれば別ですが、もしもそうでなければ、この680万円は次のときにすることにして、でも、ここにはやはり歌志内市内に落とさなければならないその訳があるのだと思います。例えば業者ですとか、仕事を求めているところがあるわけですから、そういったことも考えながら、まずはそのコンパクトに集めるということをしていかなければならないと思うのですよ。

解体にかかるお金を、例えば補償金として払いますけれども、引っ越しですとか、荷物の用意ですとか、あとはごみの処理ですとか、何ですとか、そういうものは業者のほうでやりますと。だから、とにかく動いてくださいと、高齢の方に引っ越ししてくださいと言ってもなかなか「はい、そうですか」ということはいかないと思います。

ある意味これも、まず人間を集めてコンパクトにするということ、それによって解体まではいかないけれども、お金はかかりますと。ただ、それからその地域にかかるお金というのはないというふうに考えれば、決して悪い話ではないと思うのですよね。

そんなことも考えながら、このコンパクトなまちづくり、それに対する活動をしていかなければならないと、まずは人間を集めるということをしていかなければならないと思いますが、それに対するお考えを答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山議員に申し上げますが、金額の件に関しては特別委員会に付託されておりますので、予算の金額については発言を慎んでください。

柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） お答えいたします。

コンパクトシティということで、市営住宅を主に移転をしていただいてコンパクト化を図ってきております。

歌神第2団地を皮切りに平成19年度から移転を行っていただいているところでございまして、その後、桜ヶ岡地区、そして今現在桜沢地区の集約化を進めているところでございます。

今、下山議員が言われるように、どこか1カ所に集中をして、そこに移転していただくというのも一つの方法かもしれませんが、何せ移転先が建てかえによって新築を用意して移転ということであれば、それはスピーディーにできるということでございますけれども、将来的に人口減少に伴いまして既存の良好な住宅に充足、そこで満たされるということも将来的には考えていかなければならないことから、どんどん新しいものを建てていくということではなくて、順番に地区の説明会を行いながら住民の意見を聞きながら、そして移転先の要望等を調査しながら、そして移転先の確保をしながら移転をしていただくということでございますので、それほど良好なストックもたくさんあるわけでないということからしますと、その地区ごとに入り込んで集約をしていくというのが、今、現状のスタイルかなということで考えております。

今後、解体がメインということではなくて、良好な場所に移転をしていただいた中で、解体は非常に危険だということになりますと、やはりそこを解体しなければならないのですが、何せ用途廃止をしながら移転をしていただいていくということで、補助事業でやっている関係上、移転をしていただいた後の空き家となる市営住宅について、その後、補助事業の中で解体をしていくというスタイルでやっておりますので、優先順位を含めた中で、その辺は今後解体についても優先性を含めて順番に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） コンパクトシティの考え方ということ、ちょっと大きく考えてい

かなければならないと思うのですが、まず、1カ所に集めてそこで皆さんが暮らしていただくことによって、さまざまな利益というものがあるかと思えます。

その人的な利益もありますし、経費的な利益もありますし、さまざまなものがあると、安心感もありますね。そういったものがあると思うのですよ。そういったことを今歌志内市はどんどんしなければならぬ。さまざまな状況はあるのでしようけれども、移っていただきながら壊しながら、そのようにお金をかけるのであれば違う形でもっとそれをスピードを進めてもらいたい、そんな思いで質問をさせていただいています。

ぜひともスピードアップな状況で、歌志内市のさまざまなこれからの財源を確保するということも考えていただいて、行っていただければと思います。

次の質問に移らせていただきます。

平成30年度に開園予定の認定こども園において、こども園のほうからも校長会に出席していただける方を出していただくべきではないでしょうかということ、以前は、認定こども園の園長先生というようなことで情報交換などを行う場合もありますということを考えておられるようでございますが、これはあくまでも、その中で教育をやっている。そして、それを小学校、中学校に続けていくための流れなのですという内容の話を聞かせていただいております。

ぜひとも、そういう場合もではなくて、必ずやその中で今の認定こども園の内容はどうかのだと、それが歌志内小学校に続けていくためにはこれでいいのかということ、毎回毎回の議論の中に置くべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 今、下山議員がおっしゃるとおりだと私は思っておりますが、ただ、所管がやはり保健福祉課ということなので、一応お願いをして出席いただいて、情報交換並びに連携を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 保健福祉課のほうでは、この教育に関して歌志内中学校に、そして、もちろん小学校、中学校、高校と進めていくためのその英語教育というものを小学校の前でやるわけなのですが、そういったことを考えると、どうなのでしょう、保健福祉課のほうの考えというのをお尋ねいたしますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 認定こども園における教育・保育の内容については、またこの平成29年度中にいろいろな形の中で協議をしてまいりたいと、教育課程の関係ですね。校長会の関係での御質問でございましたので、校長会につきましては、まだ教育委員会と調整をしている段階ではありません。そのようなものですから、御意見として拝聴をさせていただき、今後教育委員会と連携して協議してまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

小学校の前での幼児教育の中での英語教育、そして、体力の増進のような状況づくり、それが小学校に通じていく、園長先生、校長先生方が集まって、その一連のことを常に認識する、そんな場所は必ずや必要かと思えます。ぜひとも、それを常にとというような状況づくりで、保健福祉課のほうでもお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

次の質問であります。

小中一貫併設校ということで質問をさせていただきました。

今の小学校と今の中学校と、それを一貫校にするということで、場所が正直違うところにあ

るわけでございます。そんな中から、日本の小中一貫教育というのを見てみますと、施設が一体のところやっていますよ。あるいは隣でそういう施設があつて、小学校、中学校隣同士にあつて、それを行いますよと。あるいはもっともっと離れているのですが、分離的にやっていますよという、そんな三つの要素がありますが、これは施設分離型、そして中での連携をもって教育の一貫校ということで教育の内容のことを行っていく、そういうような考えで行うのだということによろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 一貫校と連携校というのがありまして、連携ではありません。一貫になりますと全て教育課程が9年間というような形で組まれていきます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 連携というのは常に話し合いをしてという意味で使わせていただいた言葉で、一貫教育のことについては何となくわかっているつもりではいるのですが、そんな中で、場所が離れているという弊害がやはり出てくるのかなという思いがございまして。何かの折には必ずどちらが移動する、あるいは先生たちが一緒になって物事を考えていかなければならないという状況がありますので、それについては、今の小学校、中学校の形で詳しく協議をしながら、その一貫教育を行っていくということによろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） はい、それによろしいかと思ひます。まずは小学校と中学校でカリキュラムを考えると。それで全ての教科を全部やると、これはもう混乱してしまいますので、まずは英語教育ということで、英語科だけでまず連携を図れるというようなことによろしいかと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 子供たちの9年間のカリキュラムを同時にというようなことで認識しているのですが、それによる弊害というのをどのように考えておられるか答弁をいただければと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） この一貫併設校でございますけれども、これは地域の状況にあわせて、地域ごとに考えてもよろしいというようなことが言われておりますので、歌志内市にとって一番いい形の教育課程を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 弊害ということで質問をさせていただきました。必ず一貫校になるとその弊害というので、もしもその地域から違うところへ転校していった場合、小学校の日本の国が示すものでは変わりありませんけれども、やる順序ですとか、やる内容ですとかというのは違う地域と違うものを行っていくというのは、ままあるはずで、それに対して違うところに転校していく子供たちがいたときに、弊害が起きるのだということが必ず言われます。それについてはどのようなお考えなのか答弁をいただければと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 転校をすることによって習ってないところがあるとか、あるいは先に習ったとかいうような課題は出てくるかと思ひますけれども、全ての9年間のカリキュラムの中で考えておりますので、その弊害に関してはそんなないかというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 1時間30分という予定で質問をさせていただきましたが、何か今回の教育行政執行方針につきましては、ちょっともう時間がなくて尻切れトンボのようなことでございます。

ただ、この一貫校にするということは、これからの歌志内市にとって、こういった地域にとっては大変に重要なことであり必要なことだと思います。きょう質問できなかったことに関しましては、この次の機会に質問をさせていただきたいと思っております。

これで、本日の私の一般質問を終了いたします。以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

質問順序2、議席番号2番酒井雅勝さん。

29年度市政執行方針外1件について。

酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 一般質問は2回目の質問になります。まだまだ不慣れな点がございませぬけれども、よろしく願いいたします。

私からの質問は2件、細かくは7件ということでよろしく願います。

件名1、29年度市政執行方針活力と魅力あふれるまちの4ページ、3行目になります。

(1) 商工会議所が実施するプレミアム付商品券発行事業への支援について、これまで実績としては、販売数は販売したとお伺いしておりますが、換金率はいかかなものなのでしょうか。

(2) この事業支援に対して商工会議所との連携はどのようになっているのでしょうか。

4ページの15行目。

エゾシカの有害鳥獣対策についてとありますが、(1) 昨年秋の一斉駆除活動についての成果はどれぐらいだったのでしょうか。

(2) その後の記述にも出ていますが、歌志内オリジナルの土産品づくりに、そのエゾシカなどを生かせないものなのでしょうか。

その後の4ページの20行目、観光事業についてとありますが、(1) 最近では海外の観光客もスキー場などに多く来道しているようですが、当市のスキー場にも指定管理者との話の中で、そのようなことに対しての積極的な勧誘を進めているのでしょうか。

(2) 一般スキー客は減少傾向にあると思いますが、もう少し市民が気軽に行けるようなシーズン券などの優遇を指定管理者と検討できないものなのでしょうか。

件名2、29年度教育行政執行方針について、学校教育の充実の中で、3ページの上段2行目、(1) インクルーシブ教育の理念に基づいた特別支援教育の充実とは、具体的にはどのようなことなのでしょうか。

答弁のほうをよろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

まず、活力と魅力あふれるまちの1番目、商工会議所が実施するプレミアム付き商品券発行事業の換金率についてであります。昨年6月に販売したプレミアム付き商品券につきましては、1月末をもって換金期間を終えており、換金率は99.7%との報告を受けております。

次に、2点目のプレミアム付き商品券発行事業にかかる商工会議所との連携についてであります。これまでも商品券販売に向け商工会議所内に組織される実行委員会に職員が出席して、販売方法の検討及び換金状況などの情報共有に努めてまいりました。

また、1月には、本年度実施した商品券発行事業にかかる反省会に出席し、今後の商品券の販売及び利用促進を含め意見交換したところであります。

新年度におきましても、商品券発行事業が行われるとのことから、市といたしましては地域経済の活性化に資する重要な事業と位置づけ、引き続き連携を図りながら事業の実効性向上に努めてまいります。

次に、エゾシカの有害鳥獣対策の(1)昨秋の一斉駆除活動の成果についてありますが、10月24日から28日までの5日間、猟友会の御協力をいただき実施した結果、駆除した頭数は15頭でございます。

なお、年間を通しては143頭となっております。

次に、(2)の駆除したエゾシカの歌志内オリジナルの土産品づくりへの活用についてでございますが、現在、有害駆除したエゾシカは制度上全て埋設処分しております。しかし、歌志内オリジナルの土産品づくりの庁内検討委員会では、角を装飾品にしたり、食肉を加工することで土産品になり得るとして、検討素材の一つとしております。

ただし、食肉を加工した商品づくりの場合、駆除してから加工するまで短時間に終えなければならないこと、また、安定的な肉の確保など課題が多いことから、土産品開発として取り組む場合は外部委託も含めた検討が必要と考えております。

次に、観光事業の(1)海外からのスキー観光客の積極的な勧誘についてであります。近年、海外から道内に訪れる外国人観光客が増加する中、本市のスキー場においても徐々にではありますが、タイやオーストラリアなどから訪れる外国人がふえてきております。

一方、指定管理者においては、宿泊施設での利用マナーが問題となっており、外国語表記による各種マナーの説明等が必要と考えられております。このような状況から、現時点では旅行会社などに対し積極的な営業や勧誘は行っていないとのことであります。

次に、(2)のスキー場に市民が気軽にに行けるようシーズン券などの優遇措置の検討はできないかということでございますが、指定管理者におきましては、これまでも少しでも多くの市民にかもい岳スキー場を利用していただくよう、大人4万円、中学生・シニア3万2,000円、子供2万8,000円のシーズン券については各1,000円の市民割引販売を実施しております。

現在はシーズン券のみ行われておりますが、今後はシーズン券以外のリフト券にも市民割引が適用できないか、指定管理者に要請してまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） ー登壇ー

酒井議員の御質問に御答弁をいたします。

まず、学校教育の充実の特別支援教育の充実についてであります。文部科学省ではこれまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会を目指すために、共生社会の形成に向けた、インクルーシブ教育システムの構築のため特別支援教育の推進が提唱されております。

特別支援教育では、この共生社会の形成に向け、子供一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うものであり、基本的な方向性としましては、障がいのある子供と障がいのない子供が、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指しております。

そこで、特別支援教室の子供をできるだけ普通教室の授業へ参加することを目指し、特に小学校では、特別支援教育支援員を配置し、その授業に当たっております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 御答弁ありがとうございます。

まず、最初のプレミアム商品券の換金率99.7%ということで、あとの0.3%というのはどういった理由からかはわかっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 換金につきましては、商品券を取り扱われた事業者さんが商工会議所のほうに行って現金と換えられるという形でございます、その0.3につきましてはの確認は私どもの方としてはしてございません。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） これはでは事業者のほうで換金を忘れたとか、そういったことのために換金されなかったというようなことなののでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今、議員おっしゃられました部分もあるのかと、そのように思います。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 理解いたしました。

次に、商工会議所との連携ということで答弁いただきましたが、1月には、本年実施した商品券の発行事業の反省会を行っているということで、意見交換をされているようですが、この意見交換の中で何かまた反省点等のことは出ているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） プレミアム商品券の発行事業につきましては御承知のとおり、今、商工会議所が主体となって実施されておまして、その中に設置されている実行委員会で始まる前にどういった販売方法を行うのかとか、有効期間はいつまでにするのかとか、また、換金方法、周知の方法、そういったものを決定された中で販売されるということでございます。

1月に反省会ということで、実行委員会に私どもも出席をさせていただきました。その中で、やはり購入できなかった苦情というものが市のほうに届いておりましたので、その辺につきましては私どものほうからもお話をさせていただいたところでございます。

ただ、実行委員会全体の中では、販売方法につきましては、これまで同様の流れでいいのではないかという御意見があったところでございます。

また、事業の効果という部分で、やはり除雪代だとかガソリン代とか、そういった燃料費。燃料費につきましては特に市外のほうに購買が流れていた部分について、市内で買われたという事例がかなり反省というか、そういったことについての報告がされていたところでございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 市内の商工業者には大変経済効果があるプレミアム商品券だと思います。クレーム等もあった中でも、それを対応するために、例えば無料送迎バスを出したりですか、そういったことでの対応をして、クレームの対応にも今まで当たってきているかと思えます。

その中で、このプレミアム商品券を買われて、今まで市外に流れていたお客様が市内の、例

えばそういうガソリン、それから灯油等を市内で購入するというのはすごくいいことなのですが、逆に、このプレミアム商品券を販売したときに、プレミアム商品券の有効期間内に購入すると思うのですが、その後、その商工業者の中で逆に暇になってしまうというようなお話は出ていないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 換金率の報告を伺ったところ、やはり高い換金率のある業種、それから余り高くない業種というところがあらわれてきておりまして、特に燃料店それから食料品店、それから温泉施設の関係につきましては非常に高い換金率なのかなと、そのように考えております。

逆に、洋品店だとかという部分につきましては、ちょっと低目なのかなというようなことで報告をいただいているところではございます。

ただ、業種にとってそれぞれこういった形で短期間に多くのお金が市内に流れるという、こういった経済効果の高い部分の取り組みでございまして、それに対して、商工業者さんのほうがやはりそれなりの取り組みをそれぞれ、いかにもうけるかという部分を考えていただきたいという部分と、そういう部分について、やはり商工会議所のほうからも強い指導等があれば、その辺の確かに暇だとか、売上げが伸びないという業種につきましても、売上げが上がるようなそういった取り組みを、会議所さんのほうとしても取り組んでもらえればありがたいのかなと、そんなふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 私の自宅も商工業者の一つでありますので、状況としては通常よりもやはりプレミアム商品券が発行されている時期は今まで来なかったお客様が来店されたり、また電話での配達注文等といった形で経済効果はかなり出ております。

ただ、うちみたいところは別かかもしれませんが、例えば石油、それからチロル等と言えばチケット等を一括で購入するというケースがあるために、そのプレミアム商品券の発行期間が終わった後、逆に売りにくくなるとか、先に買っているので買わなくなるといったケースが出てくるのかと思います。

そういうことがあるのを踏まえると、確かに商品券自体発行することの経済効果はあると思うのですが、トータルすると経済効果というのがどれくらい出ているのかというのが、すごくどうなのかなと考えるようなところがあると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） この事業は短期間に大きなお金が流れます。ただし、これにつきましては、この事業で全てが終わるということではなくして、これをきっかけとしてお客さんをいかにつなぐのと、市外から取り戻したお客様を今後の商売にどういうふうな形でつなげていくのかという部分の、将来に向けての考え方も含めた取り組みとなっていると思いますので、その辺はやはり事業者さん独自とか、いろいろと知恵を絞られてそのような方向に持って行っていただければというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 確かに、このせっきくのプレミアム商品券という事業の中で、商品券をただ販売して終わるのではなくて、商工業者自身が努力をしていただいて、自分の商売にも結びつけ、市内の経済効果にも結びつけていただければと思いますし、市役所が主体ではなく商工会議所が主体の事業にもなると思いますので、会議所のほうにも努力していただいて、この事業をもっと発展させていただければと思います。

このプレミアム商品券の発行の月というのは、今後また決めていくと思うのですが、今ままでの販売の中で最も有効だというようなお話の中で、時期というものはお話の中に出ていたのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 昨年につきましては6月ということで、やはり年金の支給される月というか、市民の方が買いやすい時期というものを実行委員会のほうでは選択されておりまして、新年度につきましてもそのような方向になるのかなと思います。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） プレミアム商品券につきましてはお願いしました。

続きまして、次の質問でございますが、エゾシカの有害鳥獣対策ということで、10月に行われた5日間では15頭というお話でしたが、通年では143頭とかなり多くの頭数が駆除されているのだなと思いますが、2番目の質問にもなりますが、駆除するだけでなくこの駆除した鹿を何とかお土産のほうに結びつけられないものかと思いますが、これはいかがなものでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 先ほど下山議員のほうにも御答弁申し上げましたように、現在庁内の検討委員会の中で、歌志内オリジナルのお土産品というものを検討する中で、エゾシカの肉、または角といったものを活用したお土産品づくり、商品化について検討をしているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 道の方でもこういったことにはかなり取り組んでいるみたいで、エゾシカ対策課というところがあるそうで、そちらのほうで出張出前みたいな形で、この料理教室やこれは学校の中でやっているみたいなのですが、鹿肉料理のレシピ公開ですとか、それから角を使ったストラップづくりですとか、そういったことを学校のほうに出向いて行ったりとかもしているようですが、学校だけでなく、自治体のほうにも出向いて、そういったことをやってくれるかと思いますが、こういったところもうまく利用しながら、お土産づくりの参考にしてもらえればいいですし、そこに何かあるのであれば、私たちも協力したいなと思います。

もちろん角、それから肉の部分だけではなくて皮とかも使えるのかなと思いますが、当市には皮で有名な企業もございます。そういったところとの話の中で、鹿の皮を使った製品づくりということは今後検討の中には入っているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 市内の皮革製造業とのタイアップというような御意見かと思いますが、今のところ皮を使ったという部分の検討はされてはおりません。今後、今の御意見いただいた部分につきましては、検討委員会の次期開催の中では話はしてみたいなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 0時54分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます

酒井雅勝さん。

○2番(酒井雅勝君) それでは、午前中に引き続き質問に入りたいと思います。

先ほど、お土産づくりという話の中から、革製品についても検討をしていただけるというようなお話になりました。この皮製品を使って、例えば皮を使った革細工をつくる人方というのは結構いると思うのですが、そういった方々を当市に招いて、例えば、今、施設的に使っていない施設に、そうした方を集めて美術工芸品的な建物にして、そこでお土産づくりも一緒につくっていただきながら、その人方の生活も。また、その人方が市内に居住していただければ、市民としてもふえるといった期待も持てると思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長(川野敏夫君) 平間産業課長。

○産業課長(平間靖人君) エゾシカの皮の加工、お土産品化ということについて、庁内検討委員会の中で一つテーマに取り上げたいということで、先ほどもお話しさせていただきました。

ただ、そのエゾシカの部分に限って革細工ということで、職人につきましては、私どもの産業課の地域おこし協力隊員が調べておりまして、道内にはなかなかいないということで、お聞きしているところでございます。

ただ、そういったことで技術を持っておられる方はいらっしゃると思いますので、その方を市に招いて施設もつくり、工芸館というのですか、結構ほかのまちでは林産物や農産物とかで、そういったものをつくって、展示して販売するといった施設のものはあろうかと思いません。

私どものまちは、今、御承知のとおりお土産品をこれから開発していくというような段階でございますので、将来に向けた検討事項になろうかと思えますけれども、現時点で、すぐに取り組むということには難しいのかなというふうに思っております。

ただ、そういったお土産品をつくるに当たってのいろいろな分野の、そういった専門家の方の意見を聞くという機会は設けていければというふうに考えます。

○議長(川野敏夫君) 酒井雅勝さん。

○2番(酒井雅勝君) ぜひ前向きに検討していただければと思います。

また、この鹿の肉のほうなのですが、これにつきましては、駆除してから加工するまでの時間が短時間で行わなければならないということなのですが、例えば、今、その駆除をして加工をすれば、施設的には一番近いところではどの辺になるのでしょうか。

○議長(川野敏夫君) 平間産業課長。

○産業課長(平間靖人君) 道内で歌志内市から一番近いところとしては、当別町と南富良野町のほうにエゾシカ肉を加工する施設があるというふうにお聞きしてございます。

○議長(川野敏夫君) 酒井雅勝さん。

○2番(酒井雅勝君) 例えば、当別それから南富良野に駆除したシカを持っていった場合に、その食肉にすることが可能であるかどうかというところまでのお話はされているのでしょうか。

○議長(川野敏夫君) 平間産業課長。

○産業課長(平間靖人君) 現在有害鳥獣という形で駆除している鹿につきましては、やはり撃つ場所と言いますか、お腹に当たってしまったものは一切肉として加工するのは難しいと。やはりエゾシカの肉を商売として取り扱われているところというのは、多くが飼っている部分が多いのかなと。

あと、もしくはやはりそういったハンターさんが、その辺をしっかりとした肉にするという前提での、そういった捕獲駆除という形がなければ、肉の製品化のほうには結びつけていくの

は難しいのかなと、そういうこともございまして、そういった施設とのこれまでの連絡等もつけた経過はございません。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 食肉に関しては、今、現状ではちょっと難しいというところがわかりました。

ただ、これからの鹿の頭数がある程度確保できるような状況であれば、例えば加工する場所自体を今後例えば歌志内、もしくはこの近隣の市町村と検討をしてというようなことにもつながっていきけるのかもしれないので、その辺も念頭に置いていただければなというふうに思っております。

ちょっと話戻りますが、庁内の中でもお土産品の加工についていろいろ装飾品などをつくってみたいということがあったみたいですが、今までその検討委員会の中で、どういった品物が出てきたのか教えていただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 庁内検討委員会の中では、エゾシカの部分につきましては先ほど御説明のとおりでございます。

また、そのほかといたしまして、蜂蜜屋さんが市内で採蜜しておりますので、その蜂蜜を使った特産品はどうだろうか。また、葉野菜の工場がございまして、そちらで現在パウダーをつくっているところございまして、まだ試行的でございますけれども、そういったパウダーをソフトクリームのように混ぜる形で、ソフトクリームではどうなのだろうか、そういったお話もございまして、本当にいろいろなアイデアが出てきているところございまして、地元の素材を少しでも生かせるような形で、お土産品ができ上がっていくような方向で取り組んでいきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 私の自宅も商売をやっている関係上、そういったお土産品があればぜひ販売したいと思いますので、もちろん販売のほうにも協力しますし、開発のほうにも協力できることがあれば、ぜひ協力したいと思いますので今後とも進めていただければと思います。

次の質問に行きたいと思います。

観光事業についてというところで観光客、海外からのスキー客等についてなのですが、マナーの問題等がありまして、現時点では積極的な営業勧誘は行っていないというお話でございました。

このかもい岳のスキー場あたりにも、それからチロルの温泉に関しても、海外のお客様などが来られていると思うのですが、その中でマナーの問題等というものが実際にあったのかどうか、そういったところをお伺いできればと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） まず、かもい岳の温泉のほうでは、レストランのほうで海外から来られたお客さんが食事をして、頻りに食材を地面に落としてしまって、そのままにしておくとか、あとチロルの湯では皆さんくつろがれているロビーのあたりを浴衣も着ないで裸で歩かれるとか、あと浴室の中でシャワーをある意味、ほかのお客様のほうに迷惑になるような立った状態で使ったりとか、そういうマナーがちょっと悪い部分についての報告は受けてございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） まず、今言ったマナーの件に関しては、わかりましたが、あと旅行会

社を通してこういった形で歌志内のほうで宿泊する形になったと思うのですが、その旅行会社のほうからは通常、日本に着いて宿泊するときのマナー的なものというのはいり連絡はされていないものなのではないでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 先ほどお答えしました事例につきましては、その当時こういった形で海外からのお客様にツアー会社のほうからお話しされたのかという部分については確認はしてはございません。

ただ、今、これだけ海外からのお客様が国内、道内にふえている中では、やはりマナーという部分についてはある意味ツアー企画の中では徹底されているものと思います。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 外貨獲得というところでは、この海外のお客様というのはかなり有効な手段だと思います。各施設についても各部屋にマナー等のものを外国語表記という形で置いて、ぜひそういった海外のお客様も歌志内に足を運んでいただけるような方向に御指導していただければというふうに思いますので、積極的にその辺は進めていただければと思います。

次に、シーズン券等の質問をさせていただいたのですが、ちょっと聞いたところによりますと、スキー場のシーズン券に関して1,000円の割引は行っているところなのですけれども、例えば大人であれば4万円から1,000円引いても3万9,000円と、かなり高額ではあると思います。もともとやっぱり施設自体が指定管理者に委託するときに、市民サービスの向上というところが一番最初の目的ではないかと思うのですが、その中でこの3万9,000円というのはちょっと高いのではないかなと思われま。

市民に対してだけでも、ぜひこの辺をもっと安くという形にできる検討をしていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） かもい岳シーズン券大人の場合は4万円ということで、確かに議員おっしゃられますように高いという感覚というか、そういった御意見は伺っております。

やはり同規模の施設を調べましても、やはりゴンドラ施設等がある場合はある程度の金額が張るというのは確認はしておりますけれども、当歌志内のかもい岳スキー場の施設設備の中での、金額的にはどうなのかなというふうには考えております。ただ、先ほどの答弁も行いましたように、市民割引につきましては、かもい岳のほうのスキー場、温泉の指定管理の部分の指定をする際の事業計画書というものも提出されておまして、やはりその中にも市民に来ていただけるようなスキー場という部分、それから利用料金につきましても、しっかりと考えていくというようなものが、計画書の中にもうたわれておりますので、先ほど市長の答弁がありましたように、これから指定管理者のほうに料金割引の部分につきましても、お話をしてみたいなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） ぜひ、よろしくお願ひします。この市民サービスの向上という点からもそうですが、スキー客の減少というのはどこのまちのスキー場もそうだと思います。ニセコ等は別としても、そういったところでスキーやスノーボードだけでは集客というのは、なかなか望めないのかなとも思います。

ウインタースポーツでスキー場の中でできるものというのは、いろいろ現在はあると思いますが、そういった方向での検討というのは指定管理者とはされているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） やはりかもい岳スキー場は、アルペン競技というような部分に力を注がれている部分ではありますが、やはり市民のスキー場ということで、私どものほうといたしましては少しでも多く市民に利用していただけるスキー場を目指していただきたいと。

そのためには、やはりそれなりのイベントを企画したりだとか、そういったものがないのだろうかということは再三再四指定管理者のほうに要請はしているところでございます。

それが現実としてできているのかどうかという部分につきまして、今年度につきましては指定管理3年間の中間年に当たりますので、その辺これまでの実施してきた内容、当初提出されております事業計画、それらについて指定管理者との話し合いもした中で、より市民に親しまれる利用されやすい、そういった施設になるように指定管理者のほうにも要請をしまいたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） もちろん市民のためのところが大事なところではあるのですが、指定管理者もやはり経営をしていく中で赤字になってまではできないものだというのも、もちろんわかっております。ですので、そういった中で、指定管理者とよく検討をした上でよりよい方向に持っていけるように進めていただき、最終的には市民サービスの向上につながればいいかと思っておりますので、ぜひ検討していただければと思います。

続いての質問に行きたいと思っております。

インクルーシブ教育の理念に基づいたということで、特別支援教育の充実を具体的にということなのですが、この特別支援教育と特殊教育との違い、この大きな違いについてお示しいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 昔は特殊教育というふうにうたわれていて、今は全て特別支援教育というふうに変わっております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 平成28年度あたりから、特別支援教育という言葉自体が余り使えないというような話を聞いたような気がするのですが、ちょっとそれは定かではなかったのですが、文部科学省のほうでもこのインクルーシブ教育の実現ということには、いろいろ審議中というようなお話を聞いたことがございます。歌志内市においては、このインクルーシブ教育というものを、文部科学省の対応に沿って今後も進めていくという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 今、議員がおっしゃるとおり文部科学省に沿って私たちは行っております。

それで、歌志内市の状況としましては、やはり学校の中に特別支援教室というものがあつて、その中で行う部分と、それから一般教室のところに戻って行う。例えば、知的な部分であつても運動面で大丈夫であれば、体育の時間は一緒にやるというような形で、それが全て普通学級、それから特別支援学級含めて、ともに教育をしていくということがインクルーシブ教育でございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） その全部が全部一緒ではなかったり、場合によっては別という形になるのかと思っております。そういった教育の仕方がインクルーシブ教育ということで理解いたしまし

た。

ただ、インクルーシブ教育という中で実際に、もうそういう形のものを多少はやられているとは思いますが、ほかの生徒さんたちの反応としてはいかがなものなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 皆さん子供たちを、例えば障がいを持っているというふうな認識を持って当たっていただいているので、非常に和やかな雰囲気の中で教育はされているかと思えます。

昔は、例えば障がいを持っている子は特別支援学校へ行きなさいとか、あるいは別の場所の施設の中で教育してくださいというようなことだったのですけれども、今の時代ですね、逆に特別支援学校とか、そういう部分がもう満杯になってきて、普通学校のほうで受け入れていかなければならないというような状況がございます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） このインクルーシブ教育、もしくは今現状でやられている教育の中で、先生の対応ですね、特別支援にかかる先生、それから通常の教育の先生がいると思うのですが、その先生の数としては、このインクルーシブにかかる先生の数というのは何人ぐらい必要とするのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） まず、学校の中に特別支援を必要とする子が何名いるかというようなことで、その中でも、知的障がいとあるいは情緒障がい、この二つに分かれてまして、例えば1名、1名がおりましたら、教員が知的で1名、それから情緒で1名というような加配を道のほうから受けております。

それで、人数が多くなりますと、例えば知的が2名、あるいは情緒が1名というような形で人数によってきちっと教員の配置がなされております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） わかりました。であれば、例えば中学校1年生のときに、例えば知的に支援が必要な方が生徒さんで入られたとしたときに、そのタイミングで先生を用意することなのでしょうか。中学校であれば3年間ということになりますので、3年後にはその先生はどういった形になるのか。また、長くそういった形で知的の障がいの方がずっと入らないケースもあると思うのですけれども、そういった場合には、先生はどういうふうな対応になるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 今、議員がおっしゃられたとおり、例えば中学校1年生で知的の生徒が入ってきました。そうしましたら、道のほうから特別支援の教員が1人加配されます。その生徒が卒業しましたら、今度、その教員は出ていかなければならないと。それで、今は知的と、それから情緒で1名ずつ加配されているというような状況であります。これは中学校のほうで、小学校のほうでは知的のほうで2名加配されております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 道のほうからの派遣ということで、その知的な生徒さんや情緒的な生徒さんが入ったときには、すぐに対応できるということによろしいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） そのとおりでございます。その審査が必ず砂川市のほうで全体ありまして、診断を受けてきちっと知的障がいです、あるいは情緒障がいですというような認定を受けて、初めて教員の加配等を申請することができるというふうな仕組みになっております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） わかりました。このインクルーシブ教育、いろいろまだまだ大変なところというのはあるみたいですが、いい方向に進めていただければと思います。

昨日から市政執行方針、それから教育執行方針という形でお伺いいたしました。今後この執行方針のもとでやっていくということなので、今後の方針どおりにいくところをこれから見ていきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

私からの質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さんの質問を打ち切ります。

質問順序3、議席番号3番山崎瑞紀さん。

平成29年度市政執行方針について外1件について。

山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 平成29年度市政執行方針並びに教育行政執行方針より質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

件名1、はじめに、2ページの2行目です。

市民にとって真に必要なサービスの実現に向け、事業の「選択と集中」を徹底し、基本理念である「みんなで創る笑顔あふれるまち」の実現に向け、「歌志内市総合計画」を着実に取り組んでいく1年といたします。とありますが、そこでお伺いいたします。

①「歌志内市総合計画」に沿ってさまざまな取り組みを行って来ていると思いますが、多様なニーズがある中、市民が本当に必要としているサービスの提供に向け、平成29年度は重点プロジェクトの中のどの項目を優先して取り組んでいくのかをお伺いいたします。

件名2、「市民と協働で創るまち」、2ページの13行目です。

①市民ニーズの把握と行政情報の共有などを目的に、引き続き地区別市政懇談会や町内会連合会との情報交換会、小中学生と語る会やふれあい市長室を開催し、市民と直接対話する機会を設けてまいります。とありますが、現在市民からはどのような意見や要望が上がっているのかお伺いいたします。

件名3、「活力と魅力あふれるまち」。4ページの4行目です。

①プレミアム付き商品券を多くの方たちが購入し、より多くの市内業者を利用されたと思いますが、購入できなかった市民の意見も多数聞いております。平成29年度においてはより多くの市民の方たちが購入できるような配慮や対策のお考えについてお伺いいたします。

4ページの12行目です。②水耕栽培事業の安定化とありますが、既に進出している他の事業や、長年市内で事業を行っている事業者に対して、新たな助成制度や優遇制度が必要だと感じますが、お考えについてお伺いいたします。

5ページの12行目です。③市内事業所においても雇用のミスマッチ解消など安定した人材確保が課題とありますが、当市において今後ミスマッチの解消法や人材確保のための取り組みについてお伺いいたします。

5ページの25行目です。④地域間交流の促進につきましては、市内への交流人口の拡大に向け、各種イベントや大会、行事など地域活動を実践する団体への支援を継続し、とあります

が、実施している団体からの御要望はどのようなことがあり、また、今後の支援の拡充のお考えはないのかお伺いいたします。

件名4、「健康で心ふれあうまち」6ページの2行目です。①社会福祉協議会に委託して、新たな事業として「つどいの場事業」とありますが、具体的な内容についてお伺いいたします。

7ページの6行目です。②受診の促進と異常の早期発見を図るため、各種がん検診の自己負担を500円に、市民税非課税世帯には無料といたしますとありますが、内容についてお伺いいたします。

件名5、「安心して快適に暮らせるまち」9ページの19行目です。①老朽化住宅の解体について、中村中央地区改良住宅2棟8戸を解体除去する予定ですが、解体除去後の土地の活用方法についてお伺いいたします。

続きまして、平成29年度教育行政執行方針について。

件名1、学校教育の充実。3ページの4行目です。①各学校で策定している「いじめ防止基本方針」に基づいた細やかな取り組みとありますが、どのような取り組みを行っていくのかお伺いいたします。

件名2、社会教育の充実。3ページの10行目です。①地域の中で、生きる力や豊かで強い心を育むとともに、学校で学んだことを社会で生かすことができるよう、種々の体験活動や異年齢交流などの機会を設けてまいります。とありますが、具体的な内容についてお伺いいたします。

4ページの27行目です。②コミュニティセンターを若い世代にも快適に利用できるよう、Wi-Fiスポットとしてホワイエに公衆無線LANを設置することにより、利用の幅も広がると思いますが、今後のWi-Fiスポットを利用した新たな取り組みのお考えについてお伺いいたします。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

山崎議員の質問にお答えいたします。

まず、はじめにの①総合計画の重点プロジェクトのどの項目を優先して取り組んでいくのかについてでございますが、歌志内市総合計画に記載されております重点プロジェクトは、分野の異なる施策や事業を一体的に行うことで総合的な成果を上げるため、四つの項目が記載されております。

平成29年度は総合計画の基本理念であります「みんなでつくる笑顔あふれるまち」の実現と、同時期に策定した総合戦略で掲げる目指すべき姿、オンリーワンの子育てと教育による人づくりを大切にすまちを目指し、子供を産み育てやすい環境の整備、魅力ある産業づくりと地域振興、住民の生活の安全確保と住民福祉の充実に重点を置いて取り組むこととしております。

次に、市民と協働でつくるまちの①、市民からどのような意見や要望が上がってきているのかについてであります。平成28年度は地区別市政懇談会は開催できませんでしたが、4回の町内会連合会との情報交換会と、小学生との語る会を開催いたしました。

町内会のほうから寄せられた要望といたしましては、河川の土砂浚渫、冬期間の滑りどめ用の砂の設置などがございました。

また、質問や意見としては、昨年8月に発生した災害に関する被害状況や、道道文珠砂川線

の通行どめに関することを初め、防災訓練や公営住宅の電気料金などたくさんの地域で密接した疑問や課題について、意見交換することができたところでございます。

次に、活力と魅力あふれるまちの①商工会議所が実施するプレミアム付き商品券発行事業の販売方法についてであります。プレミアム付き商品券販売の実施主体は商工会議所であり、市は、商工会議所が行う事業に対し必要な支援として補助金を交付しております。

これまでも市からの要請を受け、販売会場までの無料バス運行や、体が不自由な方への支援として代理購入制度などが行われてまいりました。

新年度においては、発行数を昨年の2,000セットから2,500セットにふやす予定とのことですが、市民がより購入ししやすいような販売方法について検討されるよう要請してまいります。

次に、②の長年市内で事業を行っている事業者への新たな助成制度についてであります。現在、誘致企業向けとしましては、産業開発促進条例に基づく奨励措置がありますが、誘致企業以外の事業所向けには産炭地基金を全て取り崩したことから、助成制度は設けておりません。市内事業所においては、日ごろより売り上げ増はもとより経費節減に努められる中、水道光熱水費や燃料代、さらには輸送費などのランニングコストが経営を圧迫し、厳しい経営状況が続いております。

このため市といたしましては、これらの費用助成に関する制度について検討中であり、今後商工会議所などから御意見を伺いながら、新たな制度を設ける方向で取り組んでおります。

次に、③の雇用のミスマッチや人材確保の取り組みについてであります。雇用のミスマッチにつきましては、雇用する側の就業条件や形態及び求職する側の価値観や就業意識の格差により生ずることが多く、本市におきましても、就職後長続きせず退職したり、長期的に求職者が見つからないなど、事業所からは雇用のミスマッチを含め人材確保に苦慮しているとの声が聞こえております。

これらを解消するためには、雇用者、求職者の双方がお互いに理解し合うことが必要なことから、引き続きこの解消と人材確保に向け積極的に企業との情報交換を行うとともに、ハローワーク及び商工会議所と連携を図りながら雇用の安定化に向け取り組んでまいります。

次に、④の地域間交流人口の拡大に向け、イベント等を実践する団体からの要望内容、支援拡充の考えについてであります。市では、市外からの交流人口をふやすために、イベントなど実践する団体に対して、これまでも補助金の交付を初め多くの支援を行ってまいりました。

本年2月に開催されたなまはげ祭りにおいては、例年を大きく上回る来場者で賑わいを見せた一方、主催者においては、駐車場の確保に苦慮したとお話をお聞きしております。イベント終了後、主催者からは、冬期間の開催であることから、次年度以降の駐車場の確保及び周辺の除排雪について要請を受けたところであります。このため今後も補助金による事業支援を継続するとともに、実行委員会による反省会などに参加し、課題や反省点などを直接お聞きしながら、市として、必要と思われる支援を行ってまいります。

次に、健康で心ふれあうまちの①「つどいの場事業」の具体的な内容についてであります。平成29年度より開始するつどいの場事業は、高齢者が住みなれた地域で生き生きと生活が継続できるよう、他者との交流を図り、心身の健康の維持・増進ができることを目的に行うものでございます。

歌志内市デイサービスセンターの空きスペースを利用し、週1回、4時間の開催で、茶話会や軽運動、レクリエーションや趣味活動などを行います。

対象者は介護認定や疾病の有無などに関係なく、市内に居住する65歳以上の方全てを対象

に、地域支援事業の中の介護予防事業として実施いたします。

次に、②の各種がん検診の自己負担額の内容についてでございますが、がん検診の自己負担額につきましては、課税世帯、非課税世帯、生活保護世帯、無料クーポン券対象者で料金を設定しております。

これまでは課税世帯は、胃がん検診、子宮がん検診が1,600円、肺がん検診が500円、大腸がん検診が800円、乳がん検診が2,000円でしたが、これらを各500円に。非課税世帯については、胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診が各500円、肺がん検診、大腸がん検診が200円でしたが、これらを無料といたします。

最後に、安心して快適に暮らせるまちの①中村地区改良住宅の解体後の土地利用についてでございますが、老朽化が著しい他の地区の解体除却などにあわせ、今後の人口推移などを見極め有効な活用方法の検討を行ってまいります。地形的に狭隘ですので、ある程度の整備が必要と考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） －登壇－

山崎議員からの御質問にお答えいたします。

まず、学校教育の充実のいじめ防止基本方針に基づいた取り組みについてでございますが、全ての教職員がいじめはどの学校、どの学級でも起こり得るものであり、いじめ問題に全く無関係で済む児童生徒はいないという共通認識に立ち、全校児童は、いじめのない学校生活を送ることができるようにいじめ防止基本方針を定めております。

そこで、学校としましては、いじめ問題をいち早く察知することを念頭に置き、保護者の訴え、児童生徒からの訴えや相談、周辺児童生徒からの通報、教職員間の情報交換など、アンテナを広く持ちながら、その対応に当たるものとしております。

いじめにつきましては、いじめを起こさぬよう未然防止のための取り組みが重要であり、道徳教育、体験教育、学校相互間の連携協力体制などを行っております。

早期発見のための取り組みとしましては、児童生徒対象のいじめアンケート、保護者対象アンケート調査等を実施してまいります。

このほか、専門のスクールカウンセラーと児童生徒との教育相談の機会を設け、何らかの変化に気づくことへの取り組みも行っております。

また、近年は、インターネットやスマートフォンの利用におけるルールやマナーについての注意喚起、ツイッター等によるいじめ問題が生じていないかを知るネットパトロールも実施してまいります。

次に、社会教育の充実の①体験活動や異年齢交流などの機会についてでございますが、子ども会育成者連絡協議会によります2泊3日の宿泊研修であるサマーキャンプや、一昨年から実施している雪あかり広場づくり、あるいは赤平市の子供と行事を通して交流する機会などを設けてまいります。

また、これまでスポーツ観戦を行ってまいりましたが、今年度は、劇団四季によるミュージカルを見学する予定となっております。

次に、②のW i - F iを利用した新たな取り組みについてでございますが、W i - F iスポットの魅力は携帯電話契約の内容を気にしないで、スマートフォンなどの通信を利用できることであり、多くのコンビニやファミリーレストランなどがサービスの一環として設置しています。

コミュニティセンターのホワイエは、出入り自由な場所でありますので、頻繁にスマホを使う高校生や20代、30代という若い世代に立ち寄っていただき、コミュニティセンター内の図書館利用を促進したり、個人のパソコンを持ち込んで、友だちと一緒に勉強などを行う場所として活用していただきたいと思いますと考えております。

以上であります。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ありがとうございます。

それでは何点か再質問をさせていただきます。

まず、件名1、重点プロジェクトの中のどの項目を優先して取り組んでいくのかという御答弁だったのですけれども、優先項目のほうは理解いたしました。そのように進んでいくことを期待しております。

それと、若者、子育て世代の移住定住も重要と考えますが、重点プロジェクトの中の若者や子育て世代が定住しやすい環境をつくる、その基本目標として平成32年までに24人増とうたっております。少なくとも平成29年度から取りかからないと間に合わないと思うのですが、お考えについてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 子育て世帯と移住定住の部分もございしますが、子育て世帯を産み育てやすい環境の整備といたしまして、認定こども園の新築ですとか、修学旅行費の全額助成、中学生の大学訪問事業、チャレンジキャンパス、子育て支援のごみ袋、あと子ども医療費の無料化などを予定しております。

あと定住の部分につきましては、定住の促進の条例を一部改正しまして、定住促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 具体的に平成32年までに24人増というのは、どういう取り組みを今後行っていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 具体的にといいますか、個々の施策一つ一つでは、なかなかクリアすることはできないと思います。その中で、先ほども言いましたけれども、子供を生み育てやすい環境ですとか、住民生活の安全、住民福祉の向上など、一つ一つではなくて複数の事業等を総合的に併せて成果を上げたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

それともう1点、定住しやすい環境とありますが、今、現在建っている住宅では移住定住の対象として見るのが厳しいと思うのですけれども、その部分についてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 住宅の部分でございしますが、住宅のうち約半分が市営住宅となっております。市営住宅のうち、その平成に建った部分こちらにつきましては、一般的に居住環境が優れているというふうに考えますが、あとその他の部分につきましては、その都度改良をしながら使っていただきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

若者・子育て世代の転出を防止するとともに、移住の促進に向け今後も前向きに取り組んで

いただきたいです。

次の質問に移ります。

件名2、市民と協働でつくるまちですが、平成29年度の実施回数はどうな程度をお考えなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 平成29年度地区別市政懇談会につきましては1回、全地区を回りたいというふうに考えております。あと情報交換会につきましては、定例議会終了後という原則がございますが、地区懇談会をやったときにつきまして状況に応じては1回休んで、ですから年3回か4回ということ考えております。

あと小中学生と市長との語る会、これは1回ずつ予定をしております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 小中学生の視点から見た、今までにない新たな意見などかほございましたでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 本年度は小学生と市長の語る会、先ほども出ておりましたが、いろいろな意見、公住の使っていないところを壊して農地をつくるですとか、あとゆるキャラの部分とかございましたけれども、斬新な意見がございました。中には、できるだけ取り入れたいというふうに考えておりますが、予算の関係ですとか、そういう部分がございますので、できる範囲でやっていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 学生の意見は当市にとっても貴重な意見と考えます。今後も市民や学生との対話の場を設け、その中で今までにない貴重な意見を聞き出せる場として継続していただきたいと思います。

次に移ります。

プレミアム付き商品券ですが、商工業振興のため行うプレミアム付き商品券は地域を活性化するための手段としてとても有効なものと考えます。市民が購入しやすい販売方法について、今後も商工会議所と連携をしていただきたいと思います。

次の②の質問です。

助成制度や優遇制度の件なのですが、今まで事業者から助成などの支援について、どのような御要望などがあったのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 市内の事業者から、特別多く要望をいただいているわけではありませんけれども、冬場の燃料代についてやはり事業経営を圧迫していると、そういった部分でのお話は伺っております。あとまた、事業といいますか、やっぱり雇用の関係の相談も受けているところではございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 助成や優遇制度を受けることにより企業が新たな事業を展開しやすくなると思いますので、今後も検討の課題の一つとしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

市内事業所における雇用のミスマッチや人材確保の件なのですが、市内業者の中でも人材不足で悩んでいる企業があると思います。働く場と希望する職種がマッチしない現状を打破するため、人材確保に向けての何らかの支援が必要と考えますが、その点についてはいか

がでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 私どものほうにもやはり休暇取得の関係だとか、勤務時間の関係で、すぐに仕事を離れられた方がいるといった、ミスマッチというような話を受けているということは事実でございます。これらなかなか難しい部分ではあるのかなと思いますけれども、やはりできるだけ企業さんのほうの考え方もいろいろお聞きしながら、こういったミスマッチの解消に努めるためには、やはりできる限り企業訪問等も行っていかなければならないのかなと。これにつきましては当然ながら商工会議所さんとタイアップという形になっていくのかなと、そんなふうに思っております。

それから、あと直接的な部分ではないかもしれませんが、市内で昨年高校生のインターンシップ事業を2事業所が受け入れたという実績がございます。

やはり人材確保というか、若い方の力を少しでも市内に導入するためには、市内で働いてもらえるそういった事業というのは非常に重要なのかなというふうに考えておりますので、こういった事業の受け入れについても、市内の事業者さんのほうにお願いするというか、訴えていきたいなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 例えば、歌志内市の企業に新しい雇用があった場合とか、市からの何らかの支援というのは今後ないものなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 以前、新規学卒者の方が市内に就職した場合だとか、Uターンされて、市内の事業所に就職された方に対する就職奨励金的な制度というのがありました。現在はそれらがなくなってきている部分ではありますけれども、今後、移住・定住の促進という観点からも、そういった制度の必要性についても考えてはおりますが、今すぐ導入するというような就職に関しての部分での奨励について、今、考えているところではございません。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

人材確保は当市においても課題の一つと考えます。東日本大震災や昨年起きた災害の復旧作業、2020年に行われる東京オリンピックにより地域から流出しているのも現状と考えます。今後も貴重な人材の流出の防止のためにも、商工会議所と連携して行っていただきたいです。

次に移ります。

件名3、活力と魅力あふれるまちですね、つどいの場事業とありまして、高齢者がほかの世代の方と交流することで、人と人がつながる地域づくりにはとても大事な事業と思います。今後幅広い世代が交流することで、地域全体が盛り上がるよう対象者を限定しないで、参加する人の状況や性別、年代に応じたものを組み合わせたイベントなどのお考えについてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 世代間交流が図れるイベントということでございますが、やはり歌志内を代表する部分といたしまして7月の市民まつりしょってけがございます。あの事業につきましては、できるだけ小さいお子さんが集まって楽しんでいただけるような、そういった事業ということで、実行委員会でいろいろと苦労して企画されております。その中で、子供みこしなどもやられておりますが、当然そういったところには御高齢の方もいらっしゃるわけで

ございまして、いろいろと一つのイベントの中でも、交流といいますか図られる部分はあるのかなと、そのように考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

次の件名4の②ですね、がん検診の件だったのですけれども、ワンコイン化、無料化はとても魅力と考えます。検診日の予定についてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 今、現在は全て検診日ががん検診センターとか、いろいろと調整があったりとかありますので、とりあえず当面は今春のがん検診の日程について決まりましたので、お答えしたいと思っております。

胃・肺・大腸がん検診につきましては、5月19日、21日、金曜日から日曜日までの形での検診日程としております。会場につきましては市民体育館、それからうたみんコミュニティセンターですね、それから文珠第3町内会館。それから子宮・乳がん検診につきましては6月25日の日曜日コミュニティセンターで開催する予定でございます。現在のところ決まったものでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 昨年検診会場であった自動車学校にかわる文珠方面の会場などはどのようなのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 自動車学校が今年度は使えないものですから、先ほど申し上げたとおりもう一度申し上げますが、5月19日は中村の市民体育館、それから5月20日はコミュニティセンター、それから5月21日の日曜日は文珠第3とコミュニティセンターという形で、午前、午後という形での1日で2会場と、このような形での日程といたしたところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 昨年の予定を見ますと、婦人科系の検診はバスの検診を入れても2回しかなかったのですが、必要に応じて今後日程をふやすことも必要と思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 今年度もバスツアー検診については、今のところは8月に実施したいというふうに考えて、今、調整を図っているところでございます。回数としましては、どうしても機関との関係がありまして、今年度も2回という形で行いたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 婦人科検診ですが、医療機関でなければちょっと受診しづらいというのも現状と考えます。ほかの病院でがん検診を受診した際にも、このワンコイン化、無料化の適用はされるのかどうかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 近隣の医療機関で受けた場合もということでよろしいでしょうか。これまでも子宮・乳がん検診については6月から2月まで医療機関で行っていただいておりますので、そちらのほうについても同様という形をとって行いたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ワンコイン化、無料化により今まで以上に受診率が上がると思います。日程などの周知の徹底を該当市民に受診しやすい環境づくりを、今後も継続して行っていただきたいと思います。

次に移ります。

安心して快適に暮らせるまちの中村中央地区改良住宅2棟8戸の解体除去後の活用方法なのですけれども、移住定住促進に向けた新たな住宅づくりや格安分譲などで、土地を有効活用することも必要と思いますが、そういう点についてはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 解体跡地の分譲ということだと思いますが、今、まだ東光に2区画と消防署の裏1区画、これで3区画ございますので、それが完売してから新たな分譲地をつくるのかどうかというのは、それからの検討となりますので、今のところ中村地区で分譲地をつくるということは考えておりません。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時07分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます

山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 先ほどの分譲ということなのですけれども、東光が埋まればという御答弁をいただいたのですけれども、中村とか文珠方面というのは通勤通学にも便利な場所だと思うのですよね。東光でなく文珠方面にという住みかえなら、してみたいというような御意見もあるのですけれども、東光が埋まればではなく新たに文珠方面とかというお考えはないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 新たに分譲ということはなかなか難しいのですが、現状のままということであれば、それにつきましては御相談を受けたいと思いますので、分譲ではなく現状のまま売却ということであれば可能でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

総合計画の中の土地利用の方向性にも記載されておりますが、子供から高齢者、移住者など、誰もが快適に暮らすことができるコンパクトな住宅市街地の形成に向け、今後の積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次の、教育行政執行方針に移ります。

いじめ防止基本方針ですが、各学校で策定しているいじめ防止基本方針とありますが、各学年に応じた防止対策など年齢に見合った対応の工夫など、ありましたらお聞かせ願います。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 各学校ということでございますが、各学校それぞれ共通したもので策定しております。

その中で、各学年というよりは、いじめにつきましては、先ほど申し上げましたとおり必ずないという部分ではなくて、いつ起きてもおかしくないということで、早期発見、未然防止ということで、各学校が見守りながら対応していくということでございますので、学年ごととい

う考えではなくて、学校全体ということで取り組んでいるところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

あとインターネットが普及している現代ではSNSを使用したいじめを行うことがあると思いますが、答弁の中に、ネットパトロールというのがあるのですけれども、ネットパトロールとうものはどういうものかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） この時代の中で非常にいろいろなサイトがございまして、そこに書き込みがありますと、なかなか消せないというような時代でございます。

学校においては定期的に、そういうサイトを教職員が見ながら、不適切なものがないかということに対応しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

当市は人口減少で小学1年生から中学3年生まで1クラスという現状です。今後も小さな意見も見逃さないよう児童生徒、保護者、教職員、アンケートを実施し解決するため、学校・家庭・地域・行政が一丸となり、よりよい教育環境の提供をお願いしたいと思います。

次に移ります。

体験活動異年齢交流に関してですけれども、生徒たちからのみずからの活動や交流の希望等はございましたか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 子供からは、直接今行っている行事のほかのものを希望するという声は聞いておりませんが、例えば子供たちに人気のサマーキャンプなどは、来年もあるよねというような声は聞いております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 市内でも体験活動は可能と思いますが、今後市内での新たな体験活動などのお考えについてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 新たなといいますか、今まで行っておりました内容を、より新しくするということでは、例えば社会体験事業といたしまして、これまでプロスポーツを観戦しておりましたが、平成29年度は劇団四季のミュージカルを見学する機会を設けたりしたいと思っております。また、これも平成29年度から新たにではございませんが、最近始めました雪あかり広場づくりなどは、なまはげ祭りなどと時期をあわせることによりまして、子供が準備した紙袋ランタンを皆さんに見ていただいて、子供にも充実感を体験していただくというようなことで、内容を常に工夫しながら行ってまいりたいということで考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

異年齢交流ですが、新年度は中学生の大学キャンパス訪問事業とありますが、これはどのような時期にどのような大学へ訪問するのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 中学生の大学キャンパス訪問につきましては、市と提携しております北星学園大学のキャンパスを、中学生に見学していただきたいというふうに

考えております。

見学期間につきましては、先方の大学の関係もございまして、これから先方と打ち合わせしながら決めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 北星学園大学に行かれる際にはどのようなことを課題にしていくというのは、今の時点では何か決まったことがあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 課題といたしますか、まず市内の中学生の皆さんに大学のキャンパスというところを、まず見ていただいて、将来自分の進路決定の中に何がしかの参考にしていただきたいということですか、また、私たち学力向上や勉強もしていただきたいという意味から、多少でも刺激になっていただければということもございます。

また、北星学園大学は最近、市と提携しておるほかに、学校も割と新しく非常に雰囲気の良いきれいな環境になっておりますので、そういったものをぜひ見ていただきたいと、そのような趣旨で行う予定でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。今後も積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に参ります。

②のコミュニティセンターのWi-Fiスポットの件なのですが、Wi-Fiスポットを設置することによりいろいろな機器も使用可能になると思うのですが、例えばうたみんには図書館がありタブレット等を導入し、電子書籍としての活用も可能になると思うのですが、それによりもっと好きな本が読めるということで多数の方が利用することにもつながると思うのですが、そういったお考えについてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 図書館には、現在も直接インターネットにつないで市民の方に御覧いただけるパソコンの装置がございまして、Wi-Fiスポットはそんなことでなくて、利用者の方、市民の方にスマートフォンですとか、またタブレット、それからパソコンなんかを持ち込んでいただいて、それで自由に携帯の契約なんかを気にしないで、若い世代の方にもくつろぎながら時間を過ごしていただけるような、そんな利用をしていただきたいと思って設置をしたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 人が集まる場としてはとてもいいことだと思うのですが、子供たちがちょっと携帯とかでゲームをし続けてしまうということで、ちょっと親が懸念する部分だと思うのですが、そういう点についてのお話とかというのはなされてますか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 私どもも市内の子供がゲームとか、スマホに費やす1日の中での時間が多いことは承知しておりますので、そういったことは制限的なことでなくて、もっと上手な校外の生活の時間を使えるような、そんな指導をしていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 今後、市内にある公共施設にもWi-Fiスポットを導入するお考えなどはおありでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 今回につきましては、うたみんなということでの設置ということでございますので、御理解いただきたいと思います。

その中で、魅力的な施設ということをつくるということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 公共施設といいますか、ゆめつむぎ館とかの観光施設でもある場所などの、そういうスポットの希望などはございませんでしたか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） このたびの今年度の設置については、うたみんなに設置しまして、若い世代の交流を図るということで行うものでございます。現在のところ郷土館ということでございますが、そちらのほうは現在のところ考えてはおりません。

ただ、今後において、そういうような有効の部分があるのかということを検討しながら取り進めていこうかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

若者から高齢者までコミュニティセンターに出入りする頻度がふえ自然と異世代の交流ができ、人間関係や社会規範を学べる場と思います。今後もコミュニティセンターの幅広い活用方法を期待し、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さんの質問を打ち切ります。

質問順序4、議席番号5番、谷秀紀さん。

市政執行方針外1件について。

谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 市政執行方針及び教育行政執行方針の2件より合わせて14項目にわたりお尋ねいたします。

最初の市政執行方針より、はじめにの1ページの3行目より、人と人とのつながりを大切にする「市民と協働のまちづくり」を信条に、市民誰もが住んでいてよかったと実感できるまちづくりの実現に向け、さらに市政を推進してまいりますと記述しております。そこで伺いますが、質問の1、市民と協働のまちづくりを信条にと記述しておりますが、改めて市長が求める信条とは、どのような見解を考えておられるのか伺いたいと思います。

質問の2、市民が実感できるまちづくりの実現に向け、さらに市政を推進する内容について具体的に示していただきたいと思います。

1ページの15行目より2ページの5行目まででございますが、本市において云々とあり、人口減少や高齢化などの本市が抱える課題に対して云々とあります。事業の選択と集中を徹底し云々と記述があります。そこで伺いますが、質問の1です。

人口減少は、本市にとっては最重要課題であると以前定例会で答弁をされております。また、さまざまな政策等を行っている努力にも不安を抱くものと考えます。このまま人口減少が続いていくことについて行政として、人口対策問題については、大胆な政策または施策を新たに改めて研究すべきタイムリミットに来ているものと考えますが、行政サイドの所見を伺いたいと思います。

質問の2です。事業の選択と集中を徹底し、と記述しておりますが平成28年度で策定し施行されている総合計画の事業を選択と集中することだと理解しておりますが、選択と集中をする

に当たり、その手法についてどのように行うのか伺いたいと思います。

件名の2、2ページの第1は「市民と協働で創るまち」であります。の3行目より6行目までです。

このため、引き続き云々とあり、地域団体等が取り組む地域づくり活動に対して必要な支援を行い、市民主体のまちづくりに取り組んでまいりますと記述されております。そこで伺いますが、質問1、例えば、どのような活動内容に支援をするのか具体的に示していただきたいと思います。また、支援をする際に審査等があるのか伺いたいと思います。

3ページの上段2行目より3行目、非核平和活動につきましては、市民の平和に対する意識の高揚を図り、恒久平和を願う啓発活動を引き続き推進してまいりますと記述をしております。そこで伺いますが、質問の1、ここ数年来、市政執行方針には必ず記述をされています平和に対する意識の高揚を図るという文言ですが、啓発活動については、承知をしている施策もありますが意識の高揚に対することについて市民に対して、平和についての実態調査を行ったことが過去を含め行ったことがあるか伺いたいと思います。

質問の2、当市には、歌志内公園内に国内においても自慢ができる施設の恒久の平和を願うシンボルとも言える戦没者を鎮魂する施設でもあります顕彰碑がありますが、この施設も啓発活動に加えるべきと考えますが、理事者の考えを伺いたいと思います。

件名の3、4ページの第2は「活力と魅力あふれるまち」であります。この上段より4行目より6行目、市内事業者の声を行政施策に云々とあり、活力ある地域経済を目指し取り組んでまいりますと記述をしております。

そこで伺いますが、質問の1、行政施策に反映させる仕組みづくりとは、どのような内容を考えているのか示していただきたいと思います。また、創業支援に係る情報提供など、活力ある地域経済を目指し取り組んでいくという内容はどのようなことを考えているのか示していただきたいと思います。

5ページの16行目です。定住化対策につきましては、云々とあり、定住の促進を図ってまいりますとの記述があります。そこで伺いますが、質問の1、人口減少対策とともに重要な定住化対策ですが、奨励金制度、子育て支援等、各種支援制度などの施策をPRをして努力をされているものの実態として、人口減になっている要因にはどのような見解を持っているか、伺いたいと思います。

件名の4、6ページの第3は「健康で心ふれあうまち」であります。の上段より5行目、高齢者福祉の推進につきましては、云々とあります。安心して生活が続けられるよう、高齢者の立場に立った視点で支援してまいりますと記述しておりますが、以下、伺います。

質問の1、高齢者の立場に立った視点での支援とは、その視点はどのような内容での視点の支援なのか、また、支援についての施策があれば示してください。

件名5、8ページの第4は「安心して快適に暮らせるまち」であります。11ページの上段5行目、防犯対策につきましては、云々とあり、地域ぐるみによる防犯体制の強化に努めてまいりますとの記述ですが、この件について伺います。

質問の1です。地域ぐるみによる防犯体制の強化に努めるとありますが、そもそも防犯体制について現在どのような体制にあるのか、また、体制の強化に努めるとした場合、その強化の施策について示していただきたいと思います。

件名の6、11ページの第5は「豊かな心育む教育と文化のまち」であります。の11ページの5行目よりです。

一方で、少子化や教育改革などにともない云々とありますが、地域に合った教育システムを

構築する必要性が高くなっていますとの記述ですが、そこで伺いますが、質問の1、地域に合った教育システムを構築する必要性の内容についての所見を伺いたと思います。

12ページの上段2行目です。

望ましい学校教育のあり方について総合教育会議を開催するなど、教育委員会との意思疎通を図りながら検討してまいりますと記述をしております。そこで伺いますが、質問1、望ましい学校教育のあり方について論じるには、それ相当な知識が必要とする問題と認識をいたします。この件についての総合教育会議の開催についての人材構成も含め教育のあり方とはどのような内容のものか示していただきたいと思ひます。

次に、件名、教育行政執行方針からです。

件名1、2ページの第2は「学校教育の充実」であります。の最初の行より、急速な社会情勢の変化に加え云々とあり、平成32年度から学習指導要領が大きく改訂されるなど、時代の変化に対応し得る教育活動の展開が求められていますと記述をされております。そこで伺いますが、質問1、平成32年度から予定されております、新学指導要領の改訂に伴う主な内容については中教審の特別部会より既に公表されているのではないかと思ひますが、公表されているとしたならば、その内容について示してください。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

谷議員の一般質問にお答えいたします。

まず、初めに、協働のまちづくりの信条についてであります。まちづくりは行政だけで取り組むことはできず、市民と行政がともに知恵を出して同じ目標に向かって、力を合わせて取り組むことが必要であります。まちづくりを初め、社会の仕組みは自助、互助、共助、公助から成り立っており、それぞれのバランスが重要だと言われております。

まず、自分や家族でできることは個人で、個人でできないことは町内会などの互助で、互助でできない場合は制度化された相互扶助などの共助で、共助でできない場合には最後に行政が支援することになりますが、どこかに負担がかかり過ぎると協働のまちづくりが困難になります。

例えば、行政、公助に頼り過ぎていると、行政に財政的な余裕があるうちはうまく回るかもしれませんが、余裕がなくなるとそのバラスは簡単に崩れてしまいます。このため私たちのまちがまちであり続けるためには、バランスを取りながらみんなと一緒に考え、市民と行政が協働でまちづくりを進めることが大切だと思ひております。

次に、市民誰もが住んでいてよかったと実感できるまちづくりに向けての市政推進の内容であります。住んでいてよかったと実感できるまちづくりのためには、多くの市民がかかわって策定した歌志内市総合計画を着実に推進していくことあります。

平成29年度は、総合計画の基本理念でありますみんなで創る笑顔あふれるまちの実現と、同時期に策定した総合戦略で掲げる目指すべき姿オンリーワンの子育てと教育による人づくりを大切にすまちを目指し、子供を産み育てやすい環境の整備、魅力ある産業づくりと地域振興、住民生活の安全確保と住民福祉の充実に重点を置いて取り組むこととしております。

次に、人口対策問題について、大胆な施策や新たな施策を研究すべきタイムリミットが来ているのではないかとありますが、人口減少対策につきましては、当市の最重要課題の一つでもあり、常に対策を検討していますが、本来対策を検討すべき時期はもっと前にあったと思ひます。

しかし、御存じのとおり、この10年は財政の健全化を最優先せざるを得なく、平成18年度からの第5次基本構想はおおよそ先送りとなりました。その間大きな事業はできませんでしたが、小さいながらも実施可能な子育て支援、高齢者生活支援、移住定住支援などを行ってきましたが、人口減少に歯どめがかかっていないのが現状であります。

ようやく財政状況も落ち着きを取り戻し、新しいまちづくりの指針であります総合計画も策定されましたので、幹となる部分の施策を前期4年間に集中し、少しでも人口減少を抑制したいと考えております。

次に、厳しい財政状況の中、事業の選択と集中をどのような手法で行うのかについてであります。歌志内市総合計画は本市の将来のまちの姿を実現するために策定した計画で、総合計画に掲載された基本計画の具体的な内容を明らかにするために、毎年度実施計画を策定することになっております。

このため、新年度の予算編成及び実施計画策定時に限られた財源を有効に活用するため、事務事業の取捨選択や優先順位づけを行い、事業の選択と集中を徹底することにより身の丈に合った行財政運営を進めることとしております。

次に、市民と協働でつくるまちの地域活動支援の内容と審査についてであります。平成29年度から町内会等の団体が取り組む地域づくり活動に対し、補助対象経費の2分の1以内で最大10万円、3年間を限度として地域づくり活動支援事業補助金を交付することを予定しております。

具体的には、例えば、町内会等で独自に取り組んでいる除雪や環境、景観美化、防災等の啓発活動など、地域の幅広い活動に対して実施する団体を応援しようとするものであります。審査につきましては、補助限度額を勘案して審査会形式による審査は行わず、申請書の提出時に申請者から内容についての簡単なヒアリングを行うことを予定しておりますが、事業実績につきましては、内容及び成果等を公表することとしています。

できるだけ利用しやすい形で地域づくりが図られることを目的としていますので、この取り組みにより、市民期待のまちづくりが進むことを期待しているところであります。

次に、恒久平和を願う啓発活動に係る平和についての実態調査に関することについてであります。平成26年に、歌志内市住生活基本計画を策定する際に施策要望に関するアンケート調査を実施し、その中で、第5次基本構想の施策項目ごとに満足度と重要度について調査を行っております。

平和への運動の推進の項目に関しましては、満足度は満足、まあ満足を合わせた満足傾向が11.9%、普通が7.7%、やや不満、不満を合わせた不満傾向が11.1%でありました。

重要度については、力を入れてほしいが12.8%、できれば力を入れてほしいが25.9%、今のままでよいが56.3%という結果となっております。

次に、顕彰碑に関することについてであります。毎年、広島市と長崎市に原爆が投下された8月6日と9日、終戦の日の8月15日に、戦争の犠牲者となった方への冥福と全世界の恒久平和を祈るため、市広報紙を通じて市民に、黙祷を捧げることをお願いしてきております。この掲載に絡め、顕彰碑の紹介など平和にかかわりがあるものの掲載について検討してまいります。

次に、活力と魅力あふれるまちの行政施策に反映させる仕組みづくり等についてであります。厳しい経済情勢が続く中、市内の商工業者は必死で事業継続に取り組まれております。このため商工会議所との情報共有はもとより、市内にある業種別の組合や団体等と直接対話する機会を設け、現在抱えている課題や要望等をお聞きし、その解決や必要と思われる取り組み等

について行政施策に反映させる仕組みを設けたいと考えております。また、現在、国においては景気対策の一つとして、若者や女性などの創業を支援するための各種制度が設けられております。

市といたしましては、ホームページや広報等を利用し、これらの情報提供に努めるとともに、商工会議所と連携のもと、日常的な相談体制について検討するなど、少しでも多くの創業に結びつくよう努めてまいります。

次に、人口減となっている要因についてであります。本市の人口減少につきましては、昨年度、総合戦略とともに策定しました人口ビジョンにおきまして、その特徴を分析しております。

その内容は大きく4項目あり、一つには、石炭産業にかわる雇用確保が進展しなかったこと、二つには、若年層の雇用の場が確保できない中で、中高生の進学、就職による転出が常態化したこと、三つには、二十代、三十代の人口が減少する中、同年代の未婚率が上がり出生率を引き下げる要因となっていること、四つには、買い物などの日常生活の不便さから、転出する世帯が出つつあることが挙げられています。

この中で特徴的なのは、昭和55年以降の国勢調査を分析した結果、15歳から19歳の年齢層の転出が各回の国勢調査の中でも突出しています。

この原因は進学や安定した雇用の場が少ないことによる学卒者の転出などが考えられます。また、子育て世代と言われております20歳から40歳代の人口減に加え、市内居住の同年代の有配偶者の低下も深刻であり、出生率を引き下げる要因となっておりますが、この傾向は全国的な傾向で、晩婚、未婚化によるものであります。

子育て支援や教育環境は、他の自治体に比べて劣っているとは思いませんが、子育て世代などの若い方に居住いただくには、通勤圏であります近隣市・町を含め安定した雇用の確保も重要な要因の一つであると考え方をしております。

次に、健康で心ふれあうまちの高齢者の視点と、その支援についてであります。高齢になるとどのような不安があるのか、住みなれた地域で生活するにはどのような支援があればよいのかということを中心に、支援方法や事業展開を検討していくよう心がけております。地域福祉や高齢者支援において、一般的に挙げられている高齢者の六つの喪失には、健康、収入、役割、なじみの人との関係、情報、生きがいがありますが、平成29年度より新たに開始するつどいの場事業は、健康への支援となじみの人との関係が少なくなりがちな高齢者の交流の場として、新たな他者交流ができるように支援していく場であるとともに、その中で外部からの情報を得たり、生きがいを見つけていただくことも期待できるのではないかと考えております。

実施する各種事業の一つ一つが、高齢者の不安や喪失感を軽減したり、地域での生活を支えるものとして効果を発揮できるよう取り組んでまいります。

次に、安心して快適に暮らせるまちの防犯体制とその強化の施策についてであります。現在地域の防犯活動につきましては、市防犯協会が中心となって赤歌警察署や市内各地域の自主防犯パトロール隊などと連携を図りながら、各種活動を行っているところでございます。市といたしましても、赤歌警察署など関係機関との連携をより強化しながら、防犯協会の活動を側面的に支援するとともに、市民に対しては迅速に情報を提供し、安全で安心な地域づくりを目指してまいりたいと思っております。

次に、豊かな心を育む教育と文化まちの教育システムの構築の必要性についてであります。少子化やグローバル化などの社会の動き、または児童生徒数の減少、各家庭にお

ける規範意識や生活習慣の多様化などにより、地域ごとあるいは学校ごとに学校が抱える課題は複雑多様化しております。そのため学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させ、一緒に協働した中で子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める仕組みとしてコミュニティスクールの導入の推進が求められております。

本市におきましては、少ない子供の人数であっても、より質の高い教育水準を維持し確保するために、地域の力を活用した学校運営など本市の状況や市民の希望に合った教育システムが望まれます。

今後、コミュニティスクールの導入に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、教育総合会議の人材構成、教育のあり方についてでございますが、教育総合会議につきましては、法律に基づき地方公共団体の長及び教育委員により構成し、これまで平成27年度は2回、平成28年度は1回の総合教育会議を開催しており、教育大綱の策定や当市の教育について、私と教育委員とで意見交換などを行っております。

また、教育のあり方ということでございますが、歌志内市教育大綱には、基本目標に「豊かな心を育む教育と文化のまち」を掲げております。その重点目標の一つを次世代の人を育むまちづくりとしました。これは子供の発達段階に応じた知、徳、体の調和のとれた教育を進め、確かな学力の定着、命や道德に関する教育の推進や変化する時代を切り開く力、豊かな心と健やかな体を育成するとともに、郷土への愛着を持ち、次世代を担う子供たちを守り、育てるまちづくりを目指すこととしています。

そのためには、教育委員会と密接な連携を図り、また、教育委員会は学校、家庭、地域と連携し、課題解決を図りながら教育行政を進めていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） ー登壇ー

谷議員の御質問にお答えいたします。

まず、学校教育の充実の新学習指導要領の改定内容についてでございますが、このたびの学習指導要領改定におきまして、まず、社会に開かれた教育課程であります。

子供たちにどのような未来をつくっていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかの考える力を育てることです。

これからの時代に求められる資質、能力について、学校と地域が共通理解をして、その上で学校で教育していく必要があることです。

新しい学習指導要領で示されている内容につきましては、何ができるようになるかという新しい時代に必要となる育成すべき資質、能力を明確にし、その育成のために何を学ぶか、どのように学ぶかについて示されています。

具体的には、現学習指導要領の授業時数は削減せず、社会のグローバル化に対し小学校5年、6年生に教科として英語が2こま70時間、小学校3、4年生は1こま35時間の外国語活動が導入され、英語の単語数は600から700程度新しく入り、中学校では1,200語が1,600から1,800語に増加されます。

その他、A I人工知能時代の到来のため、情報活用能力の育成に向けプログラミング教育が導入されます。さらに、小中を通して言語能力の育成や、読解力の強化を図ります。

注目は全ての教科において、主体的、対話的な深い学びが指導法として取り入れられます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） それでは、順次再質問に入りたいと思います。

平成29年度の市政執行方針と教育行政執行方針をあわせて14項目にわたり質問をいたしました。この質問の中には、過去の議会において同じ内容の質問を何度もしているものもありますけれども、当然理事者の答弁もそれぞれの立場でされているものと理解をしております。ですが、時間が経ちますと、市長を初め所管の答弁者も変わりますが、答弁した内容については踏襲されているものと考えておりますことを申し上げて質問に入ります。答弁には簡潔な答弁をお願いしたいと思います。

それでは、最初の再質問でございますが、市民と協働のまちづくりを信条としております市長に、改めてお尋ねしたいと思います。

平成24年の第1回定例会で、当時の市長に、市民と協働で創るまちの公約の言葉を先行して、まちづくりに向けての市民と協働の事業計画実施などに関する環境整備などを推進すべきと考えるかという質問をいたしております。そのときの答弁がこういうふうに答弁されています。

「協働の概念につきましては、市民と行政が相互の理解と協力のもと、目的を共有するとともに積極的に連携協力することで、地域における公共的な課題を解決し、住みよいまちづくりを進めることと認識しております」と答弁し、続いての答弁では、「行政側からのみ積極的にアプローチをしても、市民への押しつけと判断されることがあつては、逆にマイナスになる可能性があるものと考えておりますが、現在取り組んでいる地域福祉計画策定に向けた市民と行政のかかわり方を一つの検討材料ととらえ、今後のまちづくりに向け取り組む考えがあります。」と答弁をいたしております。

この答弁の内容を現在お聞きになりまして、きょうの市長の答弁は非常に以前よりまとまっているのですよね、かなり。きちっとした答弁になって。以前と比べたときは、以前は、今申し上げましたように、行政側から積極的にアプローチしたら、逆にマイナスになると答えているのですよ。そういった面から見れば、非常に進歩した答弁になっているのだなというふうに考えておりますけれども、この当時と、今、市長が前向きな本当の内容の答弁でございましたので、これを前回と比べてどのように理解されているか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） お答えいたします。

当時、地域福祉計画というのが策定中でございました。私は地域福祉計画を尊重するということを公約にして出てきたわけでございまして、それがどのような形で収まってくるのか、それをやはり待たなければならないという環境にあったということが一つございます。

それと、いつも申し上げますが、もともと炭鉱のまちということもありまして、福利厚生が非常に進んでいたということで、全てが手厚く従業員の方になされていたという歴史もございまして、行政がするのが当たり前なのだという、そういう雰囲気が最近までも続いているわけでございます。

まちづくりということになりますと、やはり協働のまちづくりということが前市長の時代から標榜されていたわけです。協働のまちづくりというのは、要するに共に知恵を出し合ってお互いの責務において成すべきことをなしていくということが本来の姿ではないかと、そのように思っております。そういう意味で、当時は第5次の総合計画というものを引きずっております。

ということで、余り行政から、これが本来の姿なのですよということを押しつけると、これがかかなり反発をされると、そういう環境ができておりませんから、なかなか難しいというそういう思いがございました。

しかしながら、このたび総合計画の策定に当たって相当な団体の皆様、あるいは市民から、みずから手を挙げて、その策定に参画していただいているというその事例の中で、随分それぞれの認識も変わってきている。そのかわり提言も非常に厳しいものも上がってきているということがございます。

昨年、コミュニティセンターでいろいろな講演を、講師に来ていただいて市民の皆さんにお話をいただいた席もございます。私からもお話したのですが、これからのまちづくりというものの基本的な考え方・概念として、まず自分でできることはみずからがするのですよ。これからのまちづくりとは言いながら既に都市部ではそういうまちづくりに入って何十年にもなるのですと。そして、個人では難しいというものは、先ほど言いましたように地域の力、あるいは団体の力等々をおかりし、それで、それを超えるものについては当然のこととして行政が乗り出し、一体となってまちづくりを進めていくと。これからのまちづくりは、このように変わっていきますよというお話をしております。

まさに新年度から、新しいまちづくりをスタートさせますということをお願いしております。そこを原点としてスタートしたいなという思いで表現しております。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時07分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます

谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 実は、現在ほとんどの自治体で協働でつくるまちづくりを提唱しておりますが、当市の場合も市民と協働でつくるまちづくりですと公言しながらも、まちづくりにかわる政策、施策については、行政が主導権を持って計画をされているのではないかと感じております。

また、加えて申し上げますと、一番大事なことはやっぱり連携・協力も大事な一つですけれども、市長が先ほど答弁しましたように、やはり市民が行政の計画する政策や施策に参加してこそ本来のまちづくりが理解されるのではないかと、このように思います。

そこで、今の当市の協働でつくるまちづくりの中には参加という字句がありませんでしたので、やはり市民参加の協働でつくるまちづくりとすべきではないかと考えます。それで、改めて市民参加の指針をもとに、速やかな条例化をすべきと考えますけれども、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 先ほども申し上げましたように、これからここ10年に向けた総合計画というものが相当数の市民の皆さんの御参加をいただきました。

この市民条例、これは相当以前から議論されていることですが、私も課長職のときにたしか御答弁申し上げた記憶があるのですけれども、結構多くの自治体が制定されているところも記憶しております。しかし、ここで非常に重要なことは、この条例を制定することによって、市民を初めとするそれぞれの立場の責務というものが、うたっていかなければならないことにな

ります。

問題は、そこのところをどう皆さん受けとめてくださるか。それが非常に重要なところでありまして、ここのところの議論なくして一方的な条例の制定というのは難しいのかなど。そこまでに至るプロセスが、もう少し時間がかかるのではないかなど、そのようにはいつも思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） それで、以前に条例化について質問を、私は平成23年9月の第3回の定例会でこのように質問しております。以前に、私の質問での答弁で、条例の策定の約束をしておりますが、条例に盛り込む骨子や内容について、どこまで進んでいるのか、また、事務作業が官主体で進めているとしたら、どのような事由なのか、市民も含めて策定すべきと考えますが、いかがでしょうかという質問をしております。

それで、平成23年9月以前に、条例の策定を議会で答弁されてから実はすることを答弁していたのです、当時の首長が。それを反故にされております。それで、ちなみに、当時の市長の答弁内容なのですが、このように答弁をしています。

「自治基本条例につきましては、まちづくりの理念と基本原則を定め、市民、議会、行政の責任、さらには協働の原則など住民自治を進める上で必要な事項を、条例という形で明文化するものであり、その必要性については十分認識をし、素案策定に向け情報収集等に取り組んでおりますと。そして、市民みずからの権利と責任を含む住民自治の原則を定める大変重要な条例であります。現在取り組んでいる地域福祉計画や基本計画の見直しはもとより、国における地域主権一括法に基づく条例や制度改正などの時期を見極めながら」、ここから大事なのですね、「具体的な策定に取り組むことといたしております。」と、このような答弁をしているのですよ。

「そして、なお、その際は、市民各層とともに議論をする中で、本市にふさわしい内容にしてまいりたいと考えているところでございます。」という答弁をされております。

それで、今日までちょうど大体5年ぐらい経過しておりますが、そろそろもうできていいのではないかというふうに私は思います。または、忘れていたとするならば、策定するとの内容の答弁だったので、ぜひ議会答弁は市民との約束でもありますし、今後のまちづくりにも重要な意味を私は持つのではないかと、このように感じております。

それで、速やかにやはり条例の策定を期待するものでありますけれども、私は、特に答弁の言葉は大事にするものではないかというふうに思いますので、策定についていま一度市長の答弁を伺っておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） まことに失礼なのでありますけれども、平成23年と言いますと、私、こちらにはいない時期でございまして、その辺の経過については目を通していないというのがまことに失礼な話でございます。

先ほども申し上げましたとおり、今、議員がお話しいただいたとおりでございます。したがって、その住民の責務、あるいは議会の責務、行政の責務というものを明文化してやるということは、今までのように全てを頼るということではできないという最初の答弁で申し上げました、それぞれの責任を果たしながら行政にかかわってくると、まちづくりにかかわってくるということが非常に重要なポイントになると思います。

昨年、ようやく市民の皆さんに講演を行いまして、いろいろな講師の方からそのことを強く市民の方に啓発いただいたというところでございますが、確かに議論するのはいいのですが、

やはりその根っ子にあるところの議論を避けて、いきなりその部分に行くということはなかなか難しい。したがって、そういうものの制定のための委員会といいますか、そういう立場の方々にお集まりいただいて、そういう中身を十分議論いただいた上で条文を整理していくということが非常に重要でないか。その間に市民の皆さんにも、この条例の意義、それから中身、意味合いですね、こういうことも十分理解していただいた中での制定をしていかなければある意味混乱を起こすのではないかという、そういう思いもしております。

ただ、行政は継続ですから、そのように答弁をしていたということであれば、失礼ですが若干時間をいただいて、庁内で改めて関係職員に集まっていただいて、その辺の確認を進めてまいりたいと、そのように思いますので若干時間をいただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） この答弁はたしか、私の記憶違いでなかったら、泉谷市長時代の平成24年の1定でなかったのかなと記憶しております。

それで、今、市長答弁されましたけれども、やはり先ほど、私申し上げましたね、市民が参加しないとやはり意味ないのですね、まちづくりというのは。それで、私、冒頭に言ったように、官主体のやはりまちづくりはもう見直していかなければいけない、こんな思いで話したつもりでございます。

そして、やはりこの議会での答弁について約束をしたことを、また裏切られたという場合、市民はやはり行政に対して信頼をしなくなるとは重大なことと私は考えております。それで、ある面では議会軽視にもなっていたのではないかというふうに考えますので、この点についても見解をお聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 先ほども申しましたとおり、この条例については、市民に縛りをつけるものになります。あるいは議会に対しても縛りをかけます。もちろん行政は当たり前の話なのですが、そういう中で、内容を住民の皆さんに十分に知らしめてからでなければ私は難しい。そこにおっしゃるような住民参加というものを求めなければ、一方的にこの条例を制定するというにはならないだろうと思います。

幸い、このたび地域福祉計画の更新といいますか見直しを行った中で、市民の皆さんが参加されている各代表の皆さんを含めて、相当今のようなみずからの責務というふうな、そういう内容について相当理解が進んでいるというふうにお聞きしております。

したがって、そういう場面にも近くなってきたのかなと思いますが、いずれにしても、行政が本会議でお答えしたということであっても、住民参加という意味で、住民みずからが責任を負うというそういう内容のものであれば、なおさらきちんとこちらのほうから、その制定に対する考え方というものをお示しした中で議論を尽くさなければ、ちょっと一方的にそういうものを制定したということで、住民の皆さんに周知するというわけにもいかないのかなというあたりを御理解いただきたいなと思います。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 恐らく当時の首長は、この答弁に基づいて作業に入ったのではないかと私は推定しております。その後どうなったか、行政内部の問題ですからちょっと知り得ませんが、そんなところで記憶している人は、今、所管の各課長、主幹などでわかっている人はわかっているのではないかと思いますので、ぜひ改めて議事録も精査して、一応市長の手で進めていただければと条例化に向けて、このように期待しております。

次に、平和問題のことに移りたいと思います。

先ほど、調査したことがありますという答弁でございました。このパーセンテージを見れば、やっぱり平和についてなかなか理解されていないのかなと思いつつも、私はこのように最近思っているのですが、近年において、湾岸戦争以来紛争やテロによる問題は現在も他国の中では発生をしております。幸いにして日本の国内では平和の日々を過ごさせていただいてる私ども国民ですが、平和というものをちょっとひもといてみたら、平和とは戦争がなくて、世の中が安穏なことを言いますと書いてありました。

学校などでは理由は当然教えているのと思えますけれども、平和という大きな課題についてはふだん私どもは意外と気にとめていないのではないかと、このように思っております。

そこで、争いのない社会のとうとさを認識するために平和な社会を祈念する事業を行うことは、私は極めて大きな意義があることだと考えますので、歌志内公園内にあります先ほど答弁にありました顕彰碑の関係なのですが、平和にかかわりあるものについては検討していきたいという結びの答弁もありました。そこで、歌志内公園にありますさきの大戦等で戦没された方々の顕彰碑前で、無宗教による平和を祈念する事業を次代を担う子供たちから若い人たちなどが積極的に参加ができるような式典を市の事業とする考えがないか、この辺の市長の見解をお伺いしたいと思います。

なお、この背景には、昭和35年5月14日に当市が決議案第1号で議決をしました「平和都市宣言」や、昭和62年9月16日に議決をしました「歌志内市非核平和都市宣言」などがあります。

それで、さきに述べました平和都市宣言には、このように記述してあります。「8月6日を原水爆抗議の日とし、この日を中心に全市的な平和行事を開催し」となっているのですね。「平和への意識を高め、平和運動の発展を図る」と、このように記されております。このことを念頭に置いて答弁をいただきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 平和都市宣言、私も存じ上げておりますけれども、これに対する全市挙げての行事という部分については、振り返りますと相当な年数行ってないのではないかと、そのように思っております。また、戦没者の皆さんに対しては、市が主催で戦没者追悼式が行われておりました。最初は、この市民会館の4階まで私戦没者の碑を背中にしょって上がってきた記憶がございます。

その後、懇談ということで進めていた記憶もありますが、現在の日本の平和というものが、例えば太平洋戦争で多くの皆さんの犠牲のもと今があるのだということ、太平洋戦争があったこと自体を認識されている子供さんも、もう少なくなったという、私が大体戦後生まれの第1号でございまして、ほとんどそういう世代に変わってきたのかなという思いの中で、テレビなんかでもいろいろアンケートをとっても、平和というものがもう当たり前なんだと、とにかく日本の国が国を挙げてこの平和な世界を勝ち取っているのだという、そういう意識が果たしてあるのかどうか。自然に与えられているものでないかというような意識でいるぐらいでないかと、そんな思いもあります。

ただ、そういう意味で、どのような市民の皆さんの啓発が重要なのか必要なのかということ、改めてこの場所で、すぐこういうふうにしますということにはならないと思えますが、改めて考えさせていただくきっかけになるのではないかとと思えますが、よく庁内で議論してみたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） ぜひ、やはり戦争というものを風化させないために、北海道でもこれら

の記念式を自治体でやっているというところは少ないのですね。遺族会主催では、戦没者の追悼式は遺族会が承知されている中では随分やっているようですけれども。そういった意味で私事なのですが、私ももう昭和20年に父が戦死してから相当になります、実は全国組織でフィリピン地方で亡くなった戦没者の全国大会が毎年行われていて、私はことしは京都で5月16日に実施されるのです。一応参加してこようとは思っておりますが、そういった意味で戦争の遺族の立場になれば、やはり平和というものはすごく身近に感じるのです。やはり犠牲になっていない人というのは大変失礼なのですが、意外と感じてないと。そういったことがやはり先ほどのパーセンテージにもあらわれているのではないかというふうに私は認識しているのです。

そういったことから、ぜひ平和に関する事業というか行事を永久というまでは言いませんが、やはりある程度今の若い世代の人、それから子供たち、児童生徒にも教えていくのが現代の我々の責務ではないかと、このように感じてますので、ぜひその辺を考慮して何らかの形で実行していただきたいと思います。これは答弁要りません。

次に、最後の質問になりますが、教育行政執行方針の関係で質問したいと思います。

10年周期で改正されます今度の新学習指導要領が2020年、俗に言う平成32年よりまた改正され、その内容については順次学校などで実施されることになるかと思いますが、本市においては高校がありませんので、幼稚園と小中学校が指導要領の対象となるわけでございます。

特に、新学習指導要領で注目すべきことは、小学校の児童及び中学校の生徒が主体的にそれぞれ意見交換をしながら学ぶ、アクティブラーニングですか、それを全教科で導入することと、現在、既に小学校の答弁にもありましたけれども、5年、6年生が英語教育の聞くことと話すことを中心の授業を、今までは1こま実施されていたと思います。平成32年の今後の新学習指導要領では5・6年生が受けていた授業の1こまを3年、4年生が行って、新たに5年、6年生は英語を正式な教科として新科目となり、また必修化され、新学習指導要領の改訂によって5年生、6年生は2020年より英語の教科として、答弁にもありましたように、週2こまにふえることになると思いますが、これは上からの新学習指導要領ですので、一応確認の意味で間違いないですよ。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 谷議員の言われるとおりに間違いはございません。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） それで、新学習指導要領の内容には、小中学校の教育課程編成の方針だとか、授業時間その取り扱い、それから配慮すべき事項などの共通のものもありますけれども、このたびの予定されている改正指導要領にはアクティブラーニングを導入することになりますけれども、効果的なアクティブラーニングのためには児童たちがみずから進んで、積極的な意見を出し合う、討論をされたことを考え、まとめて発表できるような授業にしなければならぬと考えますけれども、そのためには指導する教諭の力量が問われることになろうかとは思いますが、また、特に英語の教科においては大変申し上げにくいことなのですが、英語教育では専門に指導法を身につけていない多くの小学校教員の実態が指摘されているところでございます。

そのために教諭の能力の向上も一つの条件と言われておりますが、特に児童たちには指導する教諭の力量によっては、児童たちと学校間の他の学校ですね、学力の格差を生まないためにも教諭の研修、また新規採用も含めて教育長の見解を伺っておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 大変谷議員さん深いところまで御指摘いただきまして、まず、英語教育を導入していくという部分では、かなり問題があるかと思えます。ただ、当市におきましては、昨年の4月から、幼稚園、小学校1、2年生から4年生まで英語教育を導入しました。その導入の過程において、やはり今議員が御指摘されるように、必ず英語の免許を持った教員を引っ張ってきております。

そして、ALTとともに担任を含めて3人体制で英語の授業に取り組んでおります。そういう部分では、国が示されている先の先を歌志内市は行っているということで、こういう部分で非常に道教委も高く評価していただいて、歌志内さんは英語教育では非常に先進的なことをされていると。

それで、今、谷議員が申されましたように次年度からやはり小学校の教員の英語の研修というのがかなり入ってくるかと思えます。それにあわせて、今うちにいる英語を専門に教えている教員が、今年29年度文部科学省の派遣員として文部科学省で研修を受けて、そして、それを全道あるいは管内で広めていくというような形になっておりますので、歌志内にとっては非常に質の高い英語授業が展開されるのではないかなというふう考えております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） また、この新しい指導要領が導入されることによって、恐らく学校も現場は道德の教科化やプログラミングの教育の必修化など、学習内容も増加傾向にあるのではないかと、このように考えます。

このたびの児童生徒、また教諭などに負担が過重にならないかという心配が私はしております。そこでまた、授業の質が全体的にそういうことで低下することが起きることがないように、教育委員会としての支援も不可欠になってくると考えますけれども、この点について教育長の見解を伺っておきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 非常に教員の負担増にはなると思えます。それで先ほども申しましたように、今の現学習指導要領の時間数は削減されておられません。なのに英語で140時間、小学校のほうに加わります。ということは、今の時間割を考えると、例えば昼休みを使ってとか、あるいは朝学習をすとか、朝学習の15分単位で積み重ねていくとか、あるいは夏休み、冬休みを削って授業時数に充てるというような形になってまいります。

そういう部分から、先ほど下山議員の小中一貫併設校になりますと、カリキュラムを全部歌志内市独自で組むことができ、新たに小学校1年生の英語という新しい科目を設定して、例えば音楽の時間から1時間、2時間とか、あるいは体育の時間から1時間、2時間とかというような形で取って行って、全部の形を組みたいというふうに考えておりますのが、要するに小中一貫併設校というような部分で、9年間のカリキュラムを歌志内市独自でつくっていけるというようなことで、やはり教員の負担をできるだけ軽減していきたいというふうに私は考えております。

なお、先ほどちょっと答弁漏れしたかと思えますけれども、主体的対話的な深い学びで、これをアクティブラーニングというふうな部分で中教審でうたわれたのですけれども、そのアクティブラーニングの言葉を、文部科学省のほうではローマ字的な言葉は省かれております。これが先歩きして、とんでもないことになるので、あくまでも主体的・対話的な深い学び。

これはどういうことかと言うと、昔を考えていただければ、わかるのですけれども、例えば、グループ学習をやっていますね。グループ学習をやっていて、「はい、それでは誰々君ど

うというような意見あるんだい」と、それに対してみんな討論をしていくという授業体系の指導方法の一つなので、全科目でそれをやっていくのですけれども、ただ、全部の時間をそれに費やすといたら膨大な時間になりますので、だから、先生方も、この部分はやっぱりグループ学習にしようとか、そういう部分で考えていくということでございます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 今、教育長の答弁されましたように、アクティブラーニングは全教科ですからね、それで私も広範に先生方も負担が大きくなるのではないのかということをお願いしたわけでございます。

いずれにしても、私も教育というのが専門的な知識を持ってませんので、ぜひ歌志内の児童生徒には森塚教育長のもとに、すばらしい学力が向上されることを期待して、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午後 3時39分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 下 山 則 義

署名議員 本 田 加 津 子